

大学番号：私267

[平成27年度設置]

計画の区分：大学の設置

認可

鳥取看護大学 看護学部 看護学科

【認可】設置に係る設置計画履行状況報告書

学校法人 藤田学院
平成30年5月1日現在

作成担当者

担当部局（課）名 鳥取看護大学事務室

職名・氏名 課長 オカノ 岡野 ユウイチ 祐一

電話番号 0858-27-2800

（夜間） 0858-27-2800

F A X 0858-27-2803

e-mail okayu@ns.tcn.ac.jp

- （注）1 「計画の区分」は設置時の基本計画書「計画の区分」と同様に記載してください。
- 2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。
- 設置時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には設置時の旧名称を記載し、その下欄に（ ）書きにて、現在の名称を記載してください。
- 例） 〇〇大学 △△学部 □□学科
（◇◇学部（平成◇◇年度より学部名称変更））
- 表題は「計画の区分」に従い、記入してください。
- 例）
- ・大学新設の場合：「〇〇大学」
 - ・学部の設置の場合：「〇〇大学 △△学部」
 - ・学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科」
 - ・短期大学の学科の設置の場合：「〇〇短期大学 △△学科」
 - ・大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」
 - ・通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科（通信教育課程）」
- 3 大学番号の欄については、平成30年3月26日付事務連絡「履行状況報告書の提出について（依頼）」の別紙に記載のある大学番号を記載してください。

目次

看護学部

＜看護学科＞	ページ
1. 調査対象大学等の概要等	5
2. 授業科目の概要	9
3. 施設・設備の整備状況、経費	27
4. 既設大学等の状況	29
5. 教員組織の状況	31
6. 留意事項等に対する履行状況等	47
7. その他全般的事項	51

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設 置 者

学校法人 藤田学院

(2) 大 学 名

鳥取看護大学

(3) 大学の位置

〒682－8555
鳥取県倉吉市福庭854

(注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を（ ）書きで記入してください。
・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 管理運営組織

職 名	設 置 時	変 更 状 況	備 考
理 事 長	(ヤマダ シュウヘイ) 山 田 修 平 (平成22年4月)		
学 長	(チカタ ケイコ) 近 田 敬 子 (平成27年4月)		
学 部 長	(マエダ タカコ) 前 田 隆 子 (平成27年4月)		
学科長等			

(注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を（ ）書きで記入してください。
(例) 平成29年度に報告済の内容 → (29)
平成30年度に報告する内容 → (30)
・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載（昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正）するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。
・大学独自の職名を設けていて当該職位がない場合は、各職に相当する職名の方を記載してください。

(5) 調査対象学部等の名称、定員、入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部の学科または研究科の専攻等、定員を定めている組織ごとに記入してください(入試区分ごとではありません)。
- ・ なお、課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は、法令上規定されている最小単位(大学であれば「学科」、短期大学であれば「専攻課程」でも記載してください。その場合適宜各項目の表を追加してください。
- ・ 様式は、平成27年度開設の4年制の学科の場合(平成30年度までの4年間)ですが、開設年度・修業年限に合わせて作成してください。(修業年限が3年以下の場合には欄を削除し、5年以上の場合には、欄を設けてください。)

(5) - ① 調査対象学部等の名称等

調査対象学部等の名称(学位)	学位又は学科の分野	設置時の計画				備考
		修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	
看護学部 看護学科 学士(看護学)	保健衛生学関係(看護学関係)	4年	80人	— 年次人	320人	

- (注) ・ 定員を変更した場合は、「備考」に変更前的人数、変更年月及び報告年度を()書きで記入してください。
- ・ 学生募集停止を予定している場合は、「備考」にその旨記載してください。
- ・ 「学位又は学科の分野」には、「認可申請書」又は「設置届出書」の「教育課程等の概要(別記様式第2号(その2の1))」の「学位又は学科の分野」と同様に記入してください。

(5) - ② 調査対象学部等の入学者の状況

対象年度 区分	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平均入学定員 超過率	備考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期		
A 入学定員	80人 (—) [—]	—人	80人 (—) [—]	—人	80人 (—) [—]	—人	80人 (—) [—]	—人	1.06倍	
志願者数	161 (—) [—]	— (—) [—]	143 (—) [—]	— (—) [—]	172 (—) [—]	— (—) [—]	173 (—) [—]	— (—) [—]		
受験者数	153 (—) [—]	— (—) [—]	138 (—) [—]	— (—) [—]	170 (—) [—]	— (—) [—]	169 (—) [—]	— (—) [—]		
合格者数	122 (—) [—]	— (—) [—]	123 (—) [—]	— (—) [—]	130 (—) [—]	— (—) [—]	126 (—) [—]	— (—) [—]		
B 入学者数	80 (—) [—]	— (—) [—]	83 (—) [—]	— (—) [—]	90 (—) [—]	— (—) [—]	89 (—) [—]	— (—) [—]		
入学定員超過率 B/A	1.00		1.03		1.12		1.11			

- (注) ・ 数字は、平成30年5月1日現在の数字を記入してください。
- ・ ()内には、編入学の状況について外数で記入してください。なお、編入学を複数年次で行っている場合には、(())書きとするなどし、その旨を「備考」に付記してください。該当がない年には「—」を記入してください。
- ・ []内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「—」を記入してください。
- ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
- ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
- ・ 転入学生は記入しないでください。
- ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「—」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。

- ・ 「入学定員超過率」については、各年度の春季入学とその他を合計した入学定員、入学者数で算出してください。なお、計算の際は小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入してください。
- ・ 「平均入学定員超過率」には、開設年度から提出年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。なお、計算の際は「入学定員超過率」と同様にしてください。

(5) -③ 調査対象学部等の在学者の状況

学 年	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1 年次	[-] (-) 80	[-] (-) -	[-] (-) 83	[-] (-) -	[-] (-) 90	[-] (-) -	[-] (-) 89	[-] (-) -	
2 年次			[-] (-) 79	[-] (-) -	[-] (-) 77	[-] (-) -	[-] (-) 89	[-] (-) -	
3 年次					[-] (-) 79	[-] (-) -	[-] (-) 76	[-] (-) -	
4 年次							[-] (-) 79	[-] (-) -	
計							[-] (-) 333	[-] (-) -	

- (注) ・ 数字は、平成30年5月1日現在の数字を記入してください。
- ・ []内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 - ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 - ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 - ・ 編入学生や転入学生も含めて記入してください。その際、備考欄に人数の内訳を記入してください。
 - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 - ・ 「計」については、各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学生数を記入してください。
 - ・ ()内には、留年者の状況について、内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。

(5) -④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	在学者数(b)	退学者数(a)	内訳			主な退学理由
			入学した年度	退学者数	退学者数の うち留学生数	
平成27年度	80 人	1 人	平成27年度	1 人	0 人	他の教育機関へ入学(1人)
平成28年度	162 人	6 人	平成27年度	0 人	0 人	
			平成28年度	6 人	0 人	就学意欲の低下(4人)、学力不足(1人)、学生個人の心身に関する事情(1人)
平成29年度	246 人	2 人	平成27年度	0 人	0 人	
			平成28年度	1 人	0 人	学生個人の心身に関する事情(1人)
			平成29年度	1 人	0 人	学力不足(1人)
平成30年度	333 人	0 人	平成27年度	0 人	0 人	
			平成28年度	0 人	0 人	
			平成29年度	0 人	0 人	
			平成30年度	0 人	0 人	
合 計	821 人	9 人				

(注)・ 数字は、平成30年5月1日現在の数字を記入してください。

- ・各年度の在学者数については、該当年度に在学した人数を記入してください。（途中で退学者がいた場合でも、その退学者数を減らす必要はありません。）
- ・内訳については、退学した学生が入学した年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。
- ・在学者数や退学者数には編入学生や転入学生も含めて記入してください。
- ・留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記入してください。
- ・短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
- ・「主な退学理由」は、下の項目を参考記入してください。その際、「就学意欲の低下（○人）」というように、その人数も含めて記入してください。
（記入項目例）・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学
 ・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

(5) 一⑤ 調査対象学部等の年度ごとの退学者の割合

【平成27年度】

$$\frac{\text{平成27年度の退学者数(a)}}{\text{平成27年度の在学者数(b)}} = \frac{1}{80} = \boxed{1.25} \%$$

【平成28年度】

$$\frac{\text{平成28年度の退学者数(a)}}{\text{平成28年度の在学者数(b)}} = \frac{6}{162} = \boxed{3.7} \%$$

【平成29年度】

$$\frac{\text{平成29年度の退学者数(a)}}{\text{平成29年度の在学者数(b)}} = \frac{2}{246} = \boxed{0.81} \%$$

【平成30年度】

$$\frac{\text{平成30年度の退学者数(a)}}{\text{平成30年度の在学者数(b)}} = \frac{0}{333} = \boxed{0} \%$$

(注)・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

2 授業科目の概要

<看護学部 看護学科>

(1) ー① 授業科目表

【認可時又は届出時】

科目 区分	授業科目の名称	配 当 年 次	単位数			専任教員等の配置					兼 任 ・ 兼 担
			必 修	選 択	自 由	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手	
基礎分野	スタディスキル	1前	1			8	4				
	日本語表現	1前	2			1					
	人間学	1前	2			1					
	心理学	1 2 3 4前		2							1
	教育学	1 2 3 4前		2							1
	宗教学	1 2 3 4後		2		1					
	文学	4後		2		1					
	日本国憲法	1 2 3 4前		2							1
	多文化共生論	4後		2							1
	山陰論	1後	2			3					5
	化学	1前		1							1
	住環境論	2 3 4前		2							1
	統計学	1前		2							1
	情報処理Ⅰ	1前	1								1
	情報処理Ⅱ	1後		1							1
	日本語表現演習	1後	1			1					
	英語A（基礎英語）	1前	1								1
	英語B（英文講読）	1後		1							1
	英語C（英会話）	2前		1							1
	中国語	1後		1							1
	韓国語	1後		1							1
	手話	2後	1								1

【平成30年度】

科目 区分	授業科目の名称	配 当 年 次	単位数			専任教員等の配置					兼 任 ・ 兼 担
			必 修	選 択	自 由	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手	
基礎分野	スタディスキル	1前	1			6	4		1		
	日本語表現	1前	2			1					
	人間学	1前	2			1					
	心理学	1 2 3 4前		2							1
	教育学	1 2 3 4前		2							1
	宗教学	1 2 3 4後		2		1					
	文学	4後		2		1					
	日本国憲法	1 2 3 4後		2							1
	多文化共生論	4後		2							1
	山陰論	1後	2			3					6
	化学	1前		1							1
	住環境論	2 3 4前		2							1
	統計学	1前		2							1
	情報処理Ⅰ	1前	1								1
	情報処理Ⅱ	1後		1							1
	日本語表現演習	1後	1			1					
	英語A（基礎英語）	1前	1								1
	英語B（英文講読）	1後		1							1
	英語C（英会話）	2前		1							1
	中国語	1後		1							1
	韓国語	1後		1							1
	手話	2後	1								1

科目 区分	授業科目の名称	配 当 年 次	単位数			専任教員等の配置					兼任・ 兼任
			必 修	選 択	自 由	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手	
基礎 分野	健康科学	1後		1							1
	実践スポーツ	1前後		1							2
	小計（24科目）	—	11	24	0	9	4	—	0	0	20
専門 支持 分野	生殖と倫理	2前	1								1
	人体の構造と機能 A	1前	1			1					
	人体の構造と機能 B	1後	1			1					
	人体の構造と機能 C	1前	1			2					
	人体の構造と機能 D	1後	1			2					
	生物学	1前		1							1
	代謝学・栄養学	2前	1								1
	感染免疫学	2前	1			1					
	薬理学	2後	1								1
	看護病態学	2後	1								1
	看護病態学演習	2後	1								1
	疾病論 A	2前	1								1
	疾病論 B	2後	1								4
	発達心理学	1後	1								1
	臨床心理学	1後	1								1
	人間関係論	1前	1								1
	ホスピタリティ論	1後		1							1
	公衆衛生学	1後	2				1				
	社会福祉・社会保障論	2後	2				1				
	人権論	2後		1							1
	家族社会学	2後		1							1
	コミュニティ論	2後	1				1				
	小計（22科目）	—	20	4	0	2	2	—	0	0	16

科目 区分	授業科目の名称	配 当 年 次	単位数			専任教員等の配置					兼任・ 兼任
			必 修	選 択	自 由	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手	
基礎 分野	健康科学	1後		1							1
	実践スポーツ	1前後		1							2
	小計（24科目）	—	11	24	0	7	4	—	1	0	21
専門 支持 分野	生殖と倫理	2前	1								1
	人体の構造と機能 A	1前	1			1					
	人体の構造と機能 B	1後	1			1					
	人体の構造と機能 C	1前	1			2					
	人体の構造と機能 D	1後	1			2					
	生物学	1前		1							1
	代謝学・栄養学	2前	1								1
	感染免疫学	2後	1			1					
	薬理学	2後	1								1
	看護病態学	2前	1			1					
	看護病態学演習	2前	1			1					
	疾病論 A	2 通年	1								3
	疾病論 B	2後	1								4
	発達心理学	1後	1								1
	臨床心理学	1前	1								1
	人間関係論	1前	1								1
	ホスピタリティ論	1後		1							2
	公衆衛生学	1後	2				1				
	社会福祉・社会保障論	2後	2								1
	人権論	2後		1							1
	家族社会学	2後		1							1
	コミュニティ論	2後	1								1
	小計（22科目）	—	20	4	0	2	1	—	0	0	18

科目 区分	授業科目の名称	配 当 年 次	単位数			専任教員等の配置					兼任・ 兼任
			必 修	選 択	自 由	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手	
専門基礎分野	看護学概論	1前	2			1					
	看護倫理学	2前	1			1					
	基盤看護技術 A	1前	1			3	1		2		
	基盤看護技術 B	1後	2			3	1		2		
	基盤看護技術 C	2前	2			3	1		2		
	基盤看護技術 D	2後	2			3	1		2		
	生活健康論	1前	1			1					
	看護ケア論	1後	1			1					
	地域基礎看護学	1後	1			1					
	生活健康論実習	1前	1			3	1		2	1	
	フィールド体験実習	1後	1			4	2		4	1	
	基盤看護学実習	2前	2			6	6		11	1	
	小計（12科目）	—	17	0	0	7	6	—	11	1	0
専門実践分野	成人看護学概論	2前	1			1					
	成人看護学援助論 A	2前	2			1					
	成人看護学援助論 B	3前	2			1					
	成人看護学援助論 C	3前	1								2
	成人看護学実習 A	3後	2			1			4	2	
	成人看護学実習 B	3後	3			1			4	2	
	小児看護学概論	2前	2			1					
	小児看護学援助論	3前	2			1					
	小児看護学実習	3後	2			1			2	1	
	母性看護学概論	2前	2			1					
	母性看護学援助論	3前	2			1					
	母性看護学実習	3後	2			1			1	1	
	小計（12科目）	—	23	0	0	3	—	—	6	3	2

科目 区分	授業科目の名称	配 当 年 次	単位数			専任教員等の配置					兼任・ 兼任
			必 修	選 択	自 由	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手	
専門基礎分野	看護学概論	1前	2			1					
	看護倫理学	2前	1						1		
	基盤看護技術 A	1前	1			2	1		2		
	基盤看護技術 B	1後	2			2	1		2		
	基盤看護技術 C	2後	2			2	1		2		
	基盤看護技術 D	2前	2			2	1		2		
	生活健康論	1前	1			1					
	看護ケア論	1後	1			1					
	地域基礎看護学	1後	1			1					
	生活健康論実習	1前	1			2	1		3	4	
	フィールド体験実習	1後	1			3	1		4	4	
	基盤看護学実習	2前	2			4	5		12	4	
	小計（12科目）	—	17	0	0	5	4	—	12	4	0
専門実践分野	成人看護学概論	2前	1						1		
	成人看護学援助論 A	2前	2						1		
	成人看護学援助論 B	3前	2						1		
	成人看護学援助論 C	3前	1								2
	成人看護学実習 A	3後	2						5	4	
	成人看護学実習 B	3後	3						5	4	
	小児看護学概論	2前	2			1					
	小児看護学援助論	3前	2			1					
	小児看護学実習	3後	2			1			2	4	
	母性看護学概論	2前	2			1					
	母性看護学援助論	3前	2			1					
	母性看護学実習	3後	2			1			1	4	
	小計（12科目）	—	23	0	0	2	—	—	7	4	2

科目 区分	授業科目の名称	配 当 年 次	単位数			専任教員等の配置					兼任・ 兼任
			必 修	選 択	自 由	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手	
地域 包括 支援 分野	老年看護学概論	2前	2				1				
	老年看護学援助論	3前	2				1				
	老年看護学実習	3後	2				1		1	1	
	精神看護学概論	3前	2			1					
	精神看護学援助論	3前	2				1				
	精神看護学実習	3後	2			1	1				
	在宅看護学概論	2後	2				1				
	在宅看護学援助論	3前	2				1				
	在宅看護学実習	4前	2				2				
	地域連携・協働支援論	3前	2			3	2				
	地域連携・協働実習	4前	1			4	5		2		
	地域密着型サービス実習	4前	1								
	地域の保健室論	3前	1								
	公衆衛生看護学概論	2後	2			1					
	疫学	3前	2				1				
	小計（15科目）	—	27	0	0	6	6	—	3	1	0
看護 統合 分野	看護活動と研究	3前	1			1					
	看護学統合研究	4通	2			8	7		7		
	家族看護学	2前	1			1					
	看護管理学	4後		1		1			1		
	看護教育学	4後		1			1				
	リスクマネジメント論	2後	1								1
	リフレクション論と実践	2後	1			1					
	生活リハビリテーション論	3前		1							1
	災害看護論	2後	1				1				

科目 区分	授業科目の名称	配 当 年 次	単位数			専任教員等の配置					兼任・ 兼任
			必 修	選 択	自 由	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手	
地域 包括 支援 分野	老年看護学概論	2前	2				1				
	老年看護学援助論	3前	2				1				
	老年看護学実習	3後	2				1		1	4	
	精神看護学概論	3前	2			1					
	精神看護学援助論	3前	2				1				
	精神看護学実習	3後	2			1	1			4	
	在宅看護学概論	2後	2				1				
	在宅看護学援助論	3前	2				1				
	在宅看護学実習	4前	2				1			4	
	地域連携・協働支援論	3前	2			2	2				1
	地域連携・協働実習	4前	1			4	4		2	4	
	地域密着看護実習	4前	1			4	5		11	4	
	まちの健康論	3前	1			1					
	公衆衛生看護学概論	2後	2			1					
	疫学	3前	2				1				
	小計（15科目）	—	27	0	0	6	6	—	11	4	1
看護 統合 分野	看護活動と研究	3前	1			1					
	看護学統合研究	4通	2			6	6		9		
	家族看護学	2前	1			1					
	看護管理学	4後		1					2		
	看護教育学	4後		1		1					
	リスクマネジメント論	2後	1								1
	リフレクション論と実践	2後	1			1					
	生活リハビリテーション論	3前		1							1
	災害看護論	2後	1				1				

科目 区分	授業科目の名称	配 当 年 次	単位数			専任教員等の配置					兼任・ 兼担
			必 修	選 択	自 由	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手	
看護統 合分野	国際看護論	3前		1							1
	看護総合	4後	1			8	6				
	看護学統合実習	4前	2			7	6		11		
	小計（12科目）	—	10	4	0	9	7	—	11	0	3
保健師 教育分野	保健統計学	2後		2							1
	学校保健	3前		1							1
	産業保健	3前		1			1				
	公衆衛生看護活動展開論Ⅰ	3前		3		1					
	公衆衛生看護活動展開論Ⅱ	4前		3			1				
	公衆衛生看護管理論	4前		1							1
	公衆衛生看護活動展開論実習	4前		1			1		2		
	公衆衛生看護管理論実習	4前		2			1		2		
	小計（8科目）	—	0	14	0	1	2	—	2	0	3
合計（105科目）		—	108	46	0	12	7	—	11	5	41

科目 区分	授業科目の名称	配 当 年 次	単位数			専任教員等の配置					兼任・ 兼担
			必 修	選 択	自 由	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手	
看護統 合分野	国際看護論	3前		1						1	
	看護総合	4後	1			6	5		1		
	看護学統合実習	4前	2			5	5		12	4	
	小計（12科目）	—	10	4	0	7	6	—	12	4	2
保健師 教育分野	保健統計学	2後		2							1
	学校保健	3前		1							1
	産業保健	3前		1			1				
	公衆衛生看護活動展開論Ⅰ	3前		3		1					
	公衆衛生看護活動展開論Ⅱ	4前		3			1				
	公衆衛生看護管理論	4前		1							1
	公衆衛生看護活動展開論実習	4前		1			1		2	4	
	公衆衛生看護管理論実習	4前		2			1		2	4	
	小計（8科目）	—	0	14	0	1	2	—	2	4	3
合計（105科目）		—	108	46	0	10	6	—	12	4	43

【平成２７年度】

科目 区分	授業科目の名称	配 当 年 次	単位数			専任教員等の配置					兼 任 ・ 兼 担
			必 修	選 択	自 由	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手	
基礎分野	スタディスキル	1前	1			8	4				
	日本語表現	1前	2			1					
	人間学	1前	2			1					
	心理学	1 2 3 4前		2							1
	教育学	1 2 3 4前		2							1
	宗教学	1 2 3 4後		2		1					
	文学	4後		2		1					
	日本国憲法	1 2 3 4後		2							1
	多文化共生論	4後		2							1
	山陰論	1後	2			3					5
	化学	1前		1							1
	住環境論	2 3 4前		2							1
	統計学	1前		2							1
	情報処理Ⅰ	1前	1								1
	情報処理Ⅱ	1後		1							1
	日本語表現演習	1後	1			1					
	英語Ａ（基礎英語）	1前	1								1
	英語Ｂ（英文講読）	1後		1							1
	英語Ｃ（英会話）	2前		1							1
	中国語	1後		1							1
	韓国語	1後		1							1
	手話	2後	1								1

【平成２８年度】

科目 区分	授業科目の名称	配 当 年 次	単位数			専任教員等の配置					兼 任 ・ 兼 担
			必 修	選 択	自 由	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手	
基礎分野	スタディスキル	1前	1			7	4				
	日本語表現	1前	2			1					
	人間学	1前	2			1					
	心理学	1 2 3 4前		2							1
	教育学	1 2 3 4前		2							1
	宗教学	1 2 3 4後		2		1					
	文学	4後		2		1					
	日本国憲法	1 2 3 4後		2							1
	多文化共生論	4後		2							1
	山陰論	1後	2			3					6
	化学	1前		1							1
	住環境論	2 3 4前		2							1
	統計学	1前		2							1
	情報処理Ⅰ	1前	1								1
	情報処理Ⅱ	1後		1							1
	日本語表現演習	1後	1			1					
	英語Ａ（基礎英語）	1前	1								1
	英語Ｂ（英文講読）	1後		1							1
	英語Ｃ（英会話）	2前		1							1
	中国語	1後		1							1
	韓国語	1後		1							1
	手話	2後	1								1

科目 区分	授業科目の名称	配 当 年 次	単位数			専任教員等の配置					兼 任 ・ 兼 担
			必 修	選 択	自 由	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手	
基 礎 分 野	健康科学	1前		1							1
	実践スポーツ	1前後		1							2
	小計（24科目）	—	11	24	0	9	4	—	0	0	20
専 門 支 持 分 野	生殖と倫理	2前	1								1
	人体の構造と機能 A	1前	1			1					
	人体の構造と機能 B	1後	1			1					
	人体の構造と機能 C	1前	1			2					
	人体の構造と機能 D	1後	1			2					
	生物学	1前		1							1
	代謝学・栄養学	2前	1								1
	感染免疫学	2前	1			1					
	薬理学	2後	1								1
	看護病態学	2後	1								1
	看護病態学演習	2後	1								1
	疾病論 A	2前	1								1
	疾病論 B	2後	1								4
	発達心理学	1後	1								1
	臨床心理学	1前	1								1
	人間関係論	1前	1								1
	ホスピタリティ論	1後		1							1
	公衆衛生学	1後	2			1					
	社会福祉・社会保障論	2後	2			1					
	人権論	2後		1							1
	家族社会学	2後		1							1
	コミュニティ論	2後	1			1					
	小計（22科目）	—	20	4	0	2	2	—	0	0	16

科目 区分	授業科目の名称	配 当 年 次	単位数			専任教員等の配置					兼 任 ・ 兼 担
			必 修	選 択	自 由	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手	
基 礎 分 野	健康科学	1前		1							1
	実践スポーツ	1前後		1							2
	小計（24科目）	—	11	24	0	8	4	—	0	0	21
専 門 支 持 分 野	生殖と倫理	2前	1								1
	人体の構造と機能 A	1前	1			1					
	人体の構造と機能 B	1後	1			1					
	人体の構造と機能 C	1前	1			2					
	人体の構造と機能 D	1後	1			2					
	生物学	1前		1							1
	代謝学・栄養学	2前	1								1
	感染免疫学	2前	1			1					
	薬理学	2後	1								1
	看護病態学	2前	1								1
	看護病態学演習	2後	1								1
	疾病論 A	2前	1								1
	疾病論 B	2後	1								4
	発達心理学	1後	1								1
	臨床心理学	1前	1								1
	人間関係論	1前	1								1
	ホスピタリティ論	1後		1							1
	公衆衛生学	1後	2			1					
	社会福祉・社会保障論	2後	2			1					
	人権論	2後		1							1
	家族社会学	2後		1							1
	コミュニティ論	2後	1			1					
	小計（22科目）	—	20	4	0	2	2	—	0	0	16

科目 区分	授業科目の名称	配 当 年 次	単位数			専任教員等の配置					兼任・ 兼任
			必 修	選 択	自 由	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手	
専門基礎分野	看護学概論	1前	2			1					
	看護倫理学	2前	1			1					
	基盤看護技術 A	1前	1			3	1		2		
	基盤看護技術 B	1後	2			3	1		2		
	基盤看護技術 C	2前	2			3	1		2		
	基盤看護技術 D	2後	2			3	1		2		
	生活健康論	1前	1			1					
	看護ケア論	1後	1			1					
	地域基礎看護学	1後	1			1					
	生活健康論実習	1前	1			3	1		2	1	
	フィールド体験実習	1後	1			4	2		4	1	
	基盤看護学実習	2前	2			6	6		11	1	
	小計（12科目）	—	17	0	0	7	6	—	11	1	0
専門実践分野	成人看護学概論	2前	1			1					
	成人看護学援助論 A	2前	2			1					
	成人看護学援助論 B	3前	2			1					
	成人看護学援助論 C	3前	1								2
	成人看護学実習 A	3後	2			1			4	2	
	成人看護学実習 B	3後	3			1			4	2	
	小児看護学概論	2前	2			1					
	小児看護学援助論	3前	2			1					
	小児看護学実習	3後	2			1			2	1	
	母性看護学概論	2前	2			1					
	母性看護学援助論	3前	2			1					
	母性看護学実習	3後	2			1			1	1	
	小計（12科目）	—	23	0	0	3	—	—	6	3	2

科目 区分	授業科目の名称	配 当 年 次	単位数			専任教員等の配置					兼任・ 兼任
			必 修	選 択	自 由	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手	
専門基礎分野	看護学概論	1前	2			1					
	看護倫理学	2前	1			1					
	基盤看護技術 A	1前	1			2	1		2		
	基盤看護技術 B	1後	2			2	1		2		
	基盤看護技術 C	2後	2			2	1		2		
	基盤看護技術 D	2前	2			2	1		2		
	生活健康論	1前	1			1					
	看護ケア論	1後	1			0					
	地域基礎看護学	1後	1			1					
	生活健康論実習	1前	1			2	1		2	1	
	フィールド体験実習	1後	1			3	2		4	1	
	基盤看護学実習	2前	2			5	6		11	1	
	小計（12科目）	—	17	0	0	6	6	—	11	1	0
専門実践分野	成人看護学概論	2前	1			1					
	成人看護学援助論 A	2前	2			1					
	成人看護学援助論 B	3前	2			1					
	成人看護学援助論 C	3前	1								2
	成人看護学実習 A	3後	2			1			4	2	
	成人看護学実習 B	3後	3			1			4	2	
	小児看護学概論	2前	2			1					
	小児看護学援助論	3前	2			1					
	小児看護学実習	3後	2			1			2	1	
	母性看護学概論	2前	2			1					
	母性看護学援助論	3前	2			1					
	母性看護学実習	3後	2			1			1	1	
	小計（12科目）	—	23	0	0	3	—	—	6	3	2

科目 区分	授業科目の名称	配 当 年 次	単位数			専任教員等の配置					兼任・ 兼任
			必 修	選 択	自 由	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手	
地域 包括 支援 分野	老年看護学概論	2前	2				1				
	老年看護学援助論	3前	2				1				
	老年看護学実習	3後	2				1		1	1	
	精神看護学概論	3前	2			1					
	精神看護学援助論	3前	2				1				
	精神看護学実習	3後	2			1	1				
	在宅看護学概論	2後	2				1				
	在宅看護学援助論	3前	2				1				
	在宅看護学実習	4前	2				2				
	地域連携・協働支援論	3前	2			3	2				
	地域連携・協働実習	4前	1			4	5		2		
	地域密着看護実習	4前	1			6	6		10		
	まちの健康論	3前	1			1					
	公衆衛生看護学概論	2後	2			1					
	疫学	3前	2				1				
	小計（15科目）	—	27	0	0	8	7	—	10	1	0
看護 統合 分野	看護活動と研究	3前	1			1					
	看護学統合研究	4通	2			8	7		7		
	家族看護学	2前	1			1					
	看護管理学	4後		1		1			1		
	看護教育学	4後		1			1				
	リスクマネジメント論	2後	1								1
	リフレクション論と実践	2後	1			1					
	生活リハビリテーション論	3前		1							1
	災害看護論	2後	1				1				

科目 区分	授業科目の名称	配 当 年 次	単位数			専任教員等の配置					兼任・ 兼任
			必 修	選 択	自 由	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手	
地域 包括 支援 分野	老年看護学概論	2前	2				1				
	老年看護学援助論	3前	2				1				
	老年看護学実習	3後	2				1		1	1	
	精神看護学概論	3前	2			1					
	精神看護学援助論	3前	2				1				
	精神看護学実習	3後	2			1	1				
	在宅看護学概論	2後	2				1				
	在宅看護学援助論	3前	2				1				
	在宅看護学実習	4前	2				2				
	地域連携・協働支援論	3前	2			3	2				
	地域連携・協働実習	4前	1			4	5		2		
	地域密着看護実習	4前	1			5	6		10		
	まちの健康論	3前	1			1					
	公衆衛生看護学概論	2後	2			1					
	疫学	3前	2				1				
	小計（15科目）	—	27	0	0	7	7	—	10	1	0
看護 統合 分野	看護活動と研究	3前	1			1					
	看護学統合研究	4通	2			7	7		7		
	家族看護学	2前	1			1					
	看護管理学	4後		1		1			1		
	看護教育学	4後		1			1				
	リスクマネジメント論	2後	1								1
	リフレクション論と実践	2後	1			1					
	生活リハビリテーション論	3前		1							1
	災害看護論	2後	1				1				

科目 区分	授業科目の名称	配 当 年 次	単位数			専任教員等の配置					兼任・ 兼担
			必 修	選 択	自 由	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手	
看護統 合分野	国際看護論	3前		1							1
	看護総合	4後	1			8	6				
	看護学統合実習	4前	2			7	6		11		
	小計（12科目）	—	10	4	0	9	7	—	11	0	3
保健師 教育分野	保健統計学	2後		2							1
	学校保健	3前		1							1
	産業保健	3前		1			1				
	公衆衛生看護活動展開論Ⅰ	3前		3		1					
	公衆衛生看護活動展開論Ⅱ	4前		3			1				
	公衆衛生看護管理論	4前		1							1
	公衆衛生看護活動展開論実習	4前		1			1		2		
	公衆衛生看護管理論実習	4前		2			1		2		
	小計（8科目）	—	0	14	0	1	2	—	2	0	3
合計（105科目）		—	108	46	0	12	7	—	11	5	41

科目 区分	授業科目の名称	配 当 年 次	単位数			専任教員等の配置					兼任・ 兼担
			必 修	選 択	自 由	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手	
看護統 合分野	国際看護論	3前		1							1
	看護総合	4後	1			7	6				
	看護学統合実習	4前	2			6	6		11		
	小計（12科目）	—	10	4	0	8	7	—	11	0	3
保健師 教育分野	保健統計学	2後		2							1
	学校保健	3前		1							1
	産業保健	3前		1			1				
	公衆衛生看護活動展開論Ⅰ	3前		3		1					
	公衆衛生看護活動展開論Ⅱ	4前		3			1				
	公衆衛生看護管理論	4前		1							1
	公衆衛生看護活動展開論実習	4前		1			1		2		
	公衆衛生看護管理論実習	4前		2			1		2		
	小計（8科目）	—	0	14	0	1	2	—	2	0	3
合計（105科目）		—	108	46	0	11	7	—	11	5	42

【平成29年度】

科目 区分	授業科目の名称	配 当 年 次	単位数			専任教員等の配置					兼 任 ・ 兼 担
			必 修	選 択	自 由	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手	
基 礎 分 野	スタディスキル	1前	1			6	4		1		
	日本語表現	1前	2			1					
	人間学	1前	2			1					
	心理学	1 2 3 4前		2							1
	教育学	1 2 3 4前		2							1
	宗教学	1 2 3 4後		2		1					
	文学	4後		2		1					
	日本国憲法	1 2 3 4後		2							1
	多文化共生論	4後		2							1
	山陰論	1後	2			3					6
	化学	1前		1							1
	住環境論	2 3 4前		2							1
	統計学	1前		2							1
	情報処理Ⅰ	1前	1								1
	情報処理Ⅱ	1後		1							1
	日本語表現演習	1後	1			1					
	英語A（基礎英語）	1前	1								1
	英語B（英文講読）	1後		1							1
	英語C（英会話）	2前		1							1
	中国語	1後		1							1
	韓国語	1後		1							1
	手話	2後	1								1

科目 区分	授業科目の名称	配 当 年 次	単位数			専任教員等の配置					兼任・ 兼任
			必 修	選 択	自 由	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手	
基礎 分野	健康科学	1前		1							1
	実践スポーツ	1前後		1							2
	小計（24科目）	—	11	24	0	7	4	—	1	0	21
専門 支持 分野	生殖と倫理	2後	1								1
	人体の構造と機能A	1前	1			1					
	人体の構造と機能B	1後	1			1					
	人体の構造と機能C	1前	1			2					
	人体の構造と機能D	1後	1			2					
	生物学	1前		1							1
	代謝学・栄養学	2前	1								1
	感染免疫学	2後	1			1					
	薬理学	2後	1								1
	看護病態学	2前	1			1					
	看護病態学演習	2前	1			1					
	疾病論A	2通年	1								2
	疾病論B	2後	1								4
	発達心理学	1後	1								1
	臨床心理学	1前	1								1
	人間関係論	1前	1								1
	ホスピタリティ論	1後		1							2
	公衆衛生学	1後	2				1				
	社会福祉・社会保障論	2後	2				0				
	人権論	2後		1							1
	家族社会学	2後		1							1
	コミュニティ論	2後	1				0				
	小計（22科目）	—	20	4	0	2	1	—	0	0	17

科目 区分	授業科目の名称	配 当 年 次	単位数			専任教員等の配置					兼任・ 兼任
			必 修	選 択	自 由	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手	
専門基礎分野	看護学概論	1前	2			1					
	看護倫理学	2前	1						1		
	基盤看護技術 A	1前	1			2	1		3		
	基盤看護技術 B	1後	2			2	1		3		
	基盤看護技術 C	2後	2			2	1		3		
	基盤看護技術 D	2前	2			2	1		3		
	生活健康論	1前	1			1					
	看護ケア論	1後	1			1					
	地域基礎看護学	1後	1			1					
	生活健康論実習	1前	1			2	1		3	4	
	フィールド体験実習	1後	1			3	1		4	4	
	基盤看護学実習	2前	2			4	4		12	4	
	小計（12科目）	—	17	0	0	5	4	—	12	4	0
専門実践分野	成人看護学概論	2前	1						1		
	成人看護学援助論 A	2前	2						1		
	成人看護学援助論 B	3前	2						1		
	成人看護学援助論 C	3前	1								2
	成人看護学実習 A	3後	2						5	4	
	成人看護学実習 B	3後	3						5	4	
	小児看護学概論	2前	2			1					
	小児看護学援助論	3前	2			1					
	小児看護学実習	3後	2			1			2	4	
	母性看護学概論	2前	2			1					
	母性看護学援助論	3前	2			1					
	母性看護学実習	3後	2			1			1	4	
	小計（12科目）	—	23	0	0	2	—	—	7	4	2

科目 区分	授業科目の名称	配 当 年 次	単位数			専任教員等の配置					兼任・ 兼任
			必 修	選 択	自 由	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手	
地域 包括 支援 分野	老年看護学概論	2前	2				1				
	老年看護学援助論	3前	2				1				
	老年看護学実習	3後	2				1		1	4	
	精神看護学概論	3前	2			1					
	精神看護学援助論	3前	2				1				
	精神看護学実習	3後	2			1	1			4	
	在宅看護学概論	2後	2				0				
	在宅看護学援助論	3前	2								1
	在宅看護学実習	4前	2				0			4	
	地域連携・協働支援論	3前	2			2	1				2
	地域連携・協働実習	4前	1			4	3		1	4	
	地域密着看護実習	4前	1			4	4		10	4	
	まちの健康論	3前	1			1					
	公衆衛生看護学概論	2後	2			1					
	疫学	3前	2				1				
	小計（15科目）	—	27	0	0	6	5	—	10	4	3
看護 統合 分野	看護活動と研究	3前	1			1					
	看護学統合研究	4通	2			6	5		10		
	家族看護学	2前	1			1					
	看護管理学	4後		1					2		
	看護教育学	4後		1			0				
	リスクマネジメント論	2後	1								1
	リフレクション論と実践	2後	1			1					
	生活リハビリテーション論	3前		1							1
	災害看護論	2後	1				1				

科目 区分	授業科目の名称	配 当 年 次	単位数			専任教員等の配置					兼任・ 兼任
			必 修	選 択	自 由	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手	
看護統 合分野	国際看護論	3前		1					1		1
	看護総合	4後	1			6	4		1		
	看護学統合実習	4前	2			5	4		12	4	
	小計（12科目）	—	10	4	0	7	5	—	12	4	3
保健師 教育 分野	保健統計学	2後		2							1
	学校保健	3前		1							1
	産業保健	3前		1			1				
	公衆衛生看護活動展開論Ⅰ	3前		3		1					
	公衆衛生看護活動展開論Ⅱ	4前		3			1				
	公衆衛生看護管理論	4前		1							1
	公衆衛生看護活動展開論実習	4前		1			1		1	4	
	公衆衛生看護管理論実習	4前		2			1		1	4	
	小計（8科目）	—	0	14	0	1	2	—	1	4	3
合計（105科目）		—	108	46	0	10	5	—	12	4	47

- （注） ・ 認可申請書又は設置届出書の様式第2号（その2の1）に準じて作成してください。
- ・ 設置認可時又は届出時の授業科目全て（兼任、兼任教員が担当する科目を含む。）を黒字で記載してください。
- その上で、認可時又は届出時から変更となっている箇所は太字の赤字としてください。
- ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目についても記入してください。
- ・ 1ページ目には認可時又は届出時と平成30年度の表を記入してください。
- ・ 不要な年度（平成28年度開設であれば平成27年度、平成29年度開設であれば平成27年度及び平成28年度、平成30年度開設であれば平成27年度から平成29年度）の表は適宜削除し、詰めてください。
- （2つの表が1ページに表示されるようにしてください。）

（1）－②授業科目表に関する変更内容

【平成27年度】

- ・ 授業担当者の都合により、「日本国憲法」の配当時期を「1・2・3・4前」から「1・2・3・4後」に変更。
- ・ 授業担当者の都合により、「健康科学」の配当時期を「1後」から「1前」に変更。
- ・ 授業担当者の都合により、「臨床心理学」の配当時期を「1後」から「1前」に変更。
- ・ 留意事項を踏まえ、科目名称を「地域密着型サービス実習」から「地域密着看護実習」に変更。
- ・ それに伴い、専任教員等の配置を「教授0」「准教授0」「助教0」から「教授6」「准教授6」「助教10」に変更。
- ・ 留意事項を踏まえ、科目名称を「地域の保健室論」から「まちの健康論」に変更。
- ・ それに伴い、専任教員等の配置を「教授0」から「教授1」に変更。

【平成 2 8 年度】

- ・専任教員の辞任により、「スタディスキル」の専任教員等の配置を「教授 8」から「教授 7」に変更。
- ・兼任教員の変更により担当する授業回数を変更したため、「山陰論」の専任教員等の配置を「兼 5」から「兼 6」に変更。
- ・授業担当者の都合により、「看護病態学」の配当時期を「2 後」から「2 前」に変更。
- ・専任教員の辞任により、「基盤看護技術 A」の専任教員等の配置を「教授 3」から「教授 2」に変更。
- ・専任教員の辞任により、「基盤看護技術 B」の専任教員等の配置を「教授 3」から「教授 2」に変更。
- ・専任教員の辞任により、「基盤看護技術 C」の専任教員等の配置を「教授 3」から「教授 2」に変更。
- ・専任教員の辞任により、「基盤看護技術 D」の専任教員等の配置を「教授 3」から「教授 2」に変更。
- ・基盤看護学実習をより効果的に行うため、「基盤看護技術 C」の配当時期を「2 前」から「2 後」に変更。
- ・基盤看護学実習をより効果的に行うため、「基盤看護技術 D」の配当時期を「2 後」から「2 前」に変更。
- ・専任教員の辞任により、「看護ケア論」の専任教員等の配置を「教授 1」から「教授 0」に変更。
- ・専任教員の辞任により、「生活健康論実習」の専任教員等の配置を「教授 3」から「教授 2」に変更。
- ・専任教員の辞任により、「フィールド体験実習」の専任教員等の配置を「教授 4」から「教授 3」に変更。
- ・専任教員の辞任により、「基盤看護学実習」の専任教員等の配置を「教授 6」から「教授 5」に変更。
- ・専任教員の辞任により、「地域密着看護実習」の専任教員等の配置を「教授 6」から「教授 5」に変更。
- ・専任教員の辞任により、「看護学統合研究」の専任教員等の配置を「教授 8」から「教授 7」に変更。
- ・専任教員の辞任により、「看護総合」の専任教員等の配置を「教授 8」から「教授 7」に変更。
- ・専任教員の辞任により、「看護学統合実習」の専任教員等の配置を「教授 7」から「教授 6」に変更。

【平成 2 9 年度】

- ・専任教員の辞任による後任補充により、「スタディスキル」の専任教員等の配置を「教授 7」「助教 0」から「教授 6」「助教 1」に変更。
- ・授業担当者の都合により、「生殖と倫理」の配当時期を「2 前」から「2 後」に変更。
- ・関連科目の学習時期を考慮しより効果的に授業を行うため、「感染免疫学」の配当時期を「2 前」から「2 後」に変更。
- ・兼任教員から専任教員へ担当者を変更したため、「看護病態学」の専任教員等の配置を「教授 0」「兼 1」から「教授 1」「兼 0」に変更。
- ・関連科目の学習時期を考慮しより効果的に授業を行うため、「看護病態学演習」の配当時期を「2 後」から「2 前」に変更。
- ・兼任教員から専任教員へ担当者を変更したため、「看護病態学演習」の専任教員等の配置を「教授 0」「兼 1」から「教授 1」「兼 0」に変更。
- ・関連科目の学習時期を考慮しより効果的に授業を行うため、「疾病論 A」の配当時期を「2 前」から「2 通年」に変更。
- ・専任教員等の配置を「兼 1」から「兼 2 オムニバス」に変更。
- ・より効果的に授業を行うため、「ホスピタリティ論」の専任教員等の配置を「兼 1」から「兼 2 オムニバス」に変更。
- ・専任教員の辞任により、「社会福祉・社会保障論」の専任教員等の配置を「准教授 1」から「准教授 0」に変更。
- ・専任教員の辞任により、「コミュニティ論」の専任教員等の配置を「准教授 1」から「准教授 0」に変更。
- ・専任教員の辞任による後任補充により、「看護倫理学」の専任教員等の配置を「教授 1」「助教 0」から「教授 0」「助教 1」に変更。
- ・専任教員の辞任による後任補充により、「基盤看護技術 A」の専任教員等の配置を「助教 2」から「助教 3」に変更。
- ・専任教員の辞任による後任補充により、「基盤看護技術 B」の専任教員等の配置を「助教 2」から「助教 3」に変更。
- ・専任教員の辞任による後任補充により、「基盤看護技術 C」の専任教員等の配置を「助教 2」から「助教 3」に変更。
- ・専任教員の辞任による後任補充により、「基盤看護技術 D」の専任教員等の配置を「助教 2」から「助教 3」に変更。
- ・専任教員の辞任による後任補充により、「看護ケア論」の専任教員等の配置を「教授 0」から「教授 1」に変更。
- ・専任教員の辞任による後任補充および実習をより効果的に行うため、「生活健康論実習」の専任教員等の配置を「助教 2」「助手 1」から「助教 3」「助手 4」に変更。
- ・専任教員の辞任および実習をより効果的に行うため、「フィールド体験実習」の専任教員等の配置を「准教授 2」「助手 1」から「准教授 1」「助手 4」に変更。
- ・専任教員の辞任および実習をより効果的に行うため、「基盤看護学実習」の専任教員等の配置を「教授 5」「准教授 6」「助教 1 1」「助手 1」から「教授 4」「准教授 4」「助教 1 2」「助手 4」に変更。
- ・専任教員の辞任による後任補充により、「成人看護学概論」の専任教員等の配置を「教授 1」「助教 0」から「教授 0」「助教 1」に変更。
- ・専任教員の辞任による後任補充により、「成人看護学援助論 A」の専任教員等の配置を「教授 1」「助教 0」から「教授 0」「助教 1」に変更。
- ・専任教員の辞任による後任補充により、「成人看護学援助論 B」の専任教員等の配置を「教授 1」「助教 0」から「教授 0」「助教 1」に変更。
- ・専任教員の辞任による後任補充および実習をより効果的に行うため、「成人看護学実習 A」の専任教員等の配置を「教授 1」「助教 4」「助手 2」から「教授 0」「助教 5」「助手 4」に変更。
- ・専任教員の辞任による後任補充および実習をより効果的に行うため、「成人看護学実習 B」の専任教員等の配置を「教授 1」「助教 4」「助手 2」から「教授 0」「助教 5」「助手 4」に変更。
- ・実習をより効果的に行うため、「小児看護学実習」の専任教員等の配置を「助手 1」から「助手 4」に変更。
- ・実習をより効果的に行うため、「母性看護学実習」の専任教員等の配置を「助手 1」から「助手 4」に変更。
- ・実習をより効果的に行うため、「老年看護学実習」の専任教員等の配置を「助手 1」から「助手 4」に変更。
- ・実習をより効果的に行うため、「精神看護学実習」の専任教員等の配置を「助手 1」から「助手 4」に変更。
- ・専任教員の辞任により、「在宅看護学概論」の専任教員等の配置を「准教授 1」から「准教授 0」に変更。
- ・専任教員の辞任により、「在宅看護学援助論」の専任教員等の配置を「准教授 1」「兼 0」から「准教授 0」「兼 1」に変更。
- ・専任教員の辞任および実習をより効果的に行うため、「在宅看護学実習」の専任教員等の配置を「准教授 2」「助手 1」から「准教授 0」「助手 4」に変更。
- ・専任教員の辞任により、「地域連携・協働支援論」の専任教員等の配置を「教授 3」「准教授 2」「兼 0」から「教授 2」「准教授 1」「兼 2」に変更。
- ・専任教員の辞任および実習をより効果的に行うため、「地域連携・協働実習」の専任教員等の配置を「准教授 5」「助教 2」「助手 1」から「准教授 3」「助教 1」「助手 4」に変更。
- ・専任教員の辞任および実習をより効果的に行うため、「地域密着看護実習」の専任教員等の配置を「教授 5」「准教授 6」「助手 1」から「教授 4」「准教授 4」「助手 4」に変更。
- ・専任教員の辞任による後任補充により、「看護学統合研究」の専任教員等の配置を「教授 7」「准教授 7」「助教 7」から「教授 6」「准教授 5」「助教 1 0」に変更。
- ・専任教員の辞任による後任補充により、「看護管理学」の専任教員等の配置を「教授 1」「助教 1」から「教授 0」「助教 2」に変更。
- ・専任教員の辞任により、「看護教育学」の専任教員等の配置を「准教授 1」から「准教授 0」に変更。
- ・授業をより効果的に行うため、「国際看護論」の専任教員等の配置を「助教 0」「兼 1」から「助教 1」「兼 1」に変更。
- ・専任教員の辞任による後任補充により、「看護総合」の専任教員等の配置を「教授 7」「准教授 6」「助教 0」から「教授 6」「准教授 4」「助教 1」に変更。
- ・専任教員の辞任による後任補充および実習をより効果的に行うため、「看護学統合実習」の専任教員等の配置を「教授 6」「准教授 6」「助教 1 1」「助手 0」から「教授 5」「准教授 4」「助教 1 2」「助手 4」に変更。
- ・専任教員の辞任および実習をより効果的に行うため、「公衆衛生看護活動展開論実習」の専任教員等の配置を「助教 2」「助手 0」から「助教 1」「助手 4」に変更。
- ・専任教員の辞任および実習をより効果的に行うため、「公衆衛生看護管理論実習」の専任教員等の配置を「助教 2」「助手 0」から「助教 1」「助手 4」に変更。

【平成30年度】

- ・授業担当者の都合により、「生殖と倫理」の配当時期を「2後」から「2前」に変更。
- ・より効果的に授業を行うため、「疾病論A」の専任教員等の配置を「兼2」から「兼3」に変更。
- ・専任教員の辞任により、「社会福祉・社会保障論」の専任教員等の配置を「兼0」から「兼1」に変更。
- ・専任教員の辞任により、「コミュニティ論」の専任教員等の配置を「兼0」から「兼1」に変更。
- ・専任教員の辞任により、「基盤看護技術A」の専任教員等の配置を「助教3」から「助教2」に変更。
- ・専任教員の辞任により、「基盤看護技術B」の専任教員等の配置を「助教3」から「助教2」に変更。
- ・専任教員の辞任により、「基盤看護技術C」の専任教員等の配置を「助教3」から「助教2」に変更。
- ・専任教員の辞任により、「基盤看護技術D」の専任教員等の配置を「助教3」から「助教2」に変更。
- ・専任教員の辞任による後任補充により、「基盤看護学実習」の専任教員等の配置を「准教授4」から「准教授5」に変更。
- ・専任教員の辞任による後任補充により、「在宅看護学概論」の専任教員等の配置を「准教授0」から「准教授1」に変更。
- ・専任教員の辞任による後任補充により、「在宅看護学援助論」の専任教員等の配置を「准教授0」「兼1」から「准教授1」「兼0」に変更。
- ・専任教員の辞任による後任補充により、「在宅看護学実習」の専任教員等の配置を「准教授0」から「准教授1」に変更。
- ・専任教員の辞任による後任補充により、「地域連携・協働支援論」の専任教員等の配置を「准教授1」「兼2」から「准教授2」「兼1」に変更。
- ・専任教員の辞任による後任補充により、「地域連携・協働実習」の専任教員等の配置を「准教授3」「助教1」から「准教授4」「助教2」に変更。
- ・専任教員の辞任による後任補充により、「地域密着看護実習」の専任教員等の配置を「准教授4」「助教10」から「准教授5」「助教11」に変更。
- ・専任教員の辞任による後任補充により、「看護学統合研究」の専任教員等の配置を「准教授5」「助教10」から「准教授6」「助教9」に変更。
- ・専任教員の辞任による後任補充により、「看護教育学」の専任教員等の配置を「教授0」から「教授1」に変更。
- ・より効果的に授業を行うため、「国際看護論」の専任教員等の配置を「助教1」「兼1」から「助教1」「兼0」に変更。
- ・専任教員の辞任による後任補充により、「看護総合」の専任教員等の配置を「准教授4」から「准教授5」に変更。
- ・専任教員の辞任による後任補充により、「看護学統合実習」の専任教員等の配置を「准教授4」から「准教授5」に変更。
- ・専任教員の辞任による後任補充により、「公衆衛生看護活動展開論実習」の専任教員等の配置を「助教1」から「助教2」に変更。
- ・専任教員の辞任による後任補充により、「公衆衛生看護管理論実習」の専任教員等の配置を「助教1」から「助教2」に変更。

- (注) ・ 変更内容（配当年次の変更、専任教員等の配置の変更、授業科目名の変更、新規科目の追加など）を箇条書きで記入してください。
 変更がない年度は「特になし。」と記入してください。
 ・ 変更内容には、授業科目の未開講や廃止については記入しないでください。
 ・ 不要な年度（平成28年度開設であれば平成27年度、平成29年度開設であれば平成27年度及び平成28年度、平成30年度開設であれば平成27年度から平成29年度）の表は適宜削除してください。

(2) 授業科目数

設置時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計 (A)	必修	選択	自由	計	
73 科目	32 科目	0 科目	105 科目	73 科目 [0]	32 科目 [0]	0 科目 [0]	105 科目 [0]	

- (注) ・ 未開講科目も含めた教育課程上の授業科目数を記入するとともに、[] 内に、設置時の計画からの増減を記入してください。（記入例：1科目減の場合：△1）

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由，代替措置の有無
1	該当なし					
2						
3						

- (注) ・ 配当年次に達しているにも関わらず，何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお，理由については可能な限り具体的に記入してください。
- ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目については，記入しないでください。
 - ・ 教職大学院の場合は，「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由，代替措置の有無
1	該当なし					
2						
3						

- (注) ・ 設置時の計画にあり，何らかの理由で廃止（教育課程から削除）した授業科目について記入してください。なお，理由については可能な限り具体的に記入してください。
- ・ 教職大学院の場合は，「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

該当なし

- (注) ・ 授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

(6) 「設置時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

未開講科目（3）と廃止科目（4）の計

設置時の計画の授業科目数の計（A）

=

0

105

=

0%

- (注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て，小数点以下第2位まで表示されます。
- ・ 「未開講科目と廃止科目の計」が，「（3）未開講科目」と「（4）廃止科目」の合計数となるように留意してください。

3 施設・設備の整備状況、経費

区 分		内 容				備考			
(1)校地等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	鳥取短期大学と共用 「その他」 駐車場を大学用地に算 入されていたため、大 学用地から削除（30）			
	校 舎 敷 地	4,241㎡	21,715㎡	0㎡	25,956㎡				
	運動場用地	0㎡	17,169㎡	0㎡	17,169㎡				
	小 計	4,241㎡	38,884㎡	0㎡	43,125㎡				
	そ の 他	0㎡	12,149㎡ 21,442㎡	0㎡	12,149㎡ 21,442㎡				
	合 計	4,241㎡	51,033㎡ 60,326㎡	0㎡	51,033㎡ 60,326㎡				
(2)校 舎		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	鳥取短期大学と共用			
		6,245.73㎡ (6,245.73㎡)	3,396㎡ (3,396㎡)	8,245.5㎡ (8,245.5㎡)	17,887.23㎡ (17,887.23㎡)				
(3)教 室 等		講 義 室	演 習 室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体 (情報処理学習施設と 語学演習施設は鳥取短 期大学と共用)		
		8室	4室	4室 (補助職員 0人)	1室 (補助職員 0人)	1室 (補助職員 0人)			
(4)専任教員研究室		新設学部等の名称			室 数		大学全体		
		看護学部 看護学科			30 室				
(5)図書・設備	新設学部等 の名称	図 書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕 点	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標 本 点	鳥取短期大学と共用 (図書66,868冊、学術 雑誌80種、視聴覚資料 945点) 〔図書、学術雑誌〕 教育の充実をはかるた め追加購入。(30) 〔視聴覚資料〕 教育の充実をはかるた め追加購入。(30) 〔機械・器具、標本〕 教育の充実をはかるた め追加購入。(30)	
	看護学部	8,864 [949] 7,191 [800] (7,954 [767]) (6,444 [675])	31 [0] (31 [0])	59 [59] (59 [59])	573 550 (555) (540)	5,988 6,700 (5,888) (5,870)	35 21 (35) (21)		
	計	8,864 [949] 7,191 [800] (7,954 [767]) (6,444 [675])	31 [0] (31 [0])	59 [59] (59 [59])	573 550 (555) (540)	5,988 6,700 (5,888) (5,870)	35 21 (35) (21)		
(6)図 書 館		面 積		閱 覧 座 席 数		収 納 可 能 冊 数			
		1,343.97㎡		179		80,200			
(7)体 育 館		面 積		体育館以外のスポーツ施設の概要					
		1,424㎡		テニスコート2面		—			
(8)経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度	
		教員1人当たり研究費等	500千円	500千円	図書購入費	37,460千円	2,500千円	2,500千円	
		共同研究費等	1,500千円	2,000千円	設備購入費	229,887千円	2,000千円	1,500千円	
	学生1人当り 納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次		
	1,750千円	1,450千円	1,450千円	1,450千円	千円	千円			
	学生納付金以外の維持方法の概要		寄付金、手数料収入等						

- (注) ・ 設置時の計画を、申請書の様式第2号（その1の1）に準じて作成してください。（複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「（1）校地等」及び「（2）校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はAC対象学部等の数値を記入してください。）
- ・ 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨（所要時間・距離等）を「備考」に記入してください。
 - ・ 「（5）図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には平成30年5月1日現在の数値を記入してください。
 - ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「（30）」を「備考」に赤字で記入してください。

なお、昨年度の報告において赤字で見え消しした部分については、見え消しのまま黒字にしてください。

- ・ 校舎等建物の計画の変更（校舎又は体育館の総面積の減少，建築計画の遅延）がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。
- ・ 国立大学については「（８）経費の見積り及び維持方法の概要」は記載不要です。

4 AC対象学部等を含む大学等の状況

大学 の 名 称	鳥 取 看 護 大 学								備 考
既設学部等の名称	修業 年限	入 学 定 員	編入学 定 員	収 容 定 員	学位又 は称号	平均入学 定員 超過率	開 設 年 度	所 在 地	
看護学部 看護学科	年 4	人 80	年次 人 -	人 320	学士 (看護 学)	倍 1.06	平成27年度	鳥取県倉吉市福庭 854番地	
大学 の 名 称	鳥 取 短 期 大 学								備 考
既設学部等の名称	修業 年限	入 学 定 員	編入学 定 員	収 容 定 員	学位又 は称号	平均入学 定員 超過率	開 設 年 度	所 在 地	
生活学科 情報・経営専攻	年 2	人 35	年次 人 -	人 70	短期大学士	倍 1.30	平成12年度	鳥取県倉吉市福庭 854番地	
生活学科 住居・デザイン専攻	2	30	-	60	短期大学士	1.00	平成12年度	同上	平成17年4月改称
生活学科 食物栄養専攻	2	50	-	100	短期大学士	0.71	昭和48年度	同上	昭和54年4月改称
幼児教育保育学科	2	145	-	290	短期大学士	0.95	昭和46年度	同上	昭和48年4月、 平成18年4月改称
国際文化交流学科	2	40	-	80	短期大学士	0.90	平成12年度	同上	

(注) ・本調査の対象となっている大学等の設置者(学校法人等)が設置している全ての大学(学部、学科)、大学院(専攻)及び短期大学(学科)(AC対象学部等含む)について、それぞれの学校種ごとに、平成30年5月1日現在の上記項目の情報を記入してください。

・学部の学科または研究科の専攻等、「入学定員を定めている組織」ごとに記入してください。

※「入学定員を定めている組織ごと」には、課程認定等によりコース・専攻に入学定員を定めている場合を含めます。履修上の区分としてコース・専攻を設けている場合は含めません。

※なお、課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は、法令上規定されている組織上の最小単位(大学であれば「学科」、短期大学であれば「専攻課程」)でも記載してください。

・専攻科に係るものについては、記入する必要はありません。

・AC対象学部等については、必ず記入するとともに、下線を引いてください。

・「平均入学定員超過率」には、標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の割合の平均の小数点以下第2位まで(小数点以下第3位を切り捨て)を記入してください。

・学生募集を停止している学部等がある場合、入学定員・収容定員・平均入学定員超過率は「-」とし、「備考」に「平成〇〇年より学生募集停止」と記入してください。

5 教員組織の状況

＜看護学部 看護学科＞

(1) ー① 担当教員表

【認可時又は届出時】			【平成27年度】			【平成28年度】			【平成29年度】			【平成30年度】		
専任・ 兼任・ 兼任 の別	職名	氏 名 (年 齢) ＜就任（予定）年月＞	専任・ 兼任・ 兼任 の別	職名	氏 名 (年 齢) ＜就任（予定）年月＞	専任・ 兼任・ 兼任 の別	職名	氏 名 (年 齢) ＜就任（予定）年月＞	専任・ 兼任・ 兼任 の別	職名	氏 名 (年 齢) ＜就任（予定）年月＞	専任・ 兼任・ 兼任 の別	職名	氏 名 (年 齢) ＜就任（予定）年月＞
		担当授業科目名			担当授業科目名			担当授業科目名			担当授業科目名			担当授業科目名
専	教授	近田 敬子 (76) ＜平成27年4月＞ 看護学概論 生活健康論 生活健康論実習 フィールド体験実習 基盤看護学実習 地域連携・協働支援論※ 地域連携・協働実習 看護学統合研究 看護総合 看護学統合実習	専	教授	近田 敬子 (76) ＜平成27年4月＞ 看護学概論 生活健康論 生活健康論実習 フィールド体験実習 基盤看護学実習 地域連携・協働支援論※ 地域連携・協働実習 地域密着看護実習 まちの健康論 看護学統合研究 看護総合 看護学統合実習	専	教授	近田 敬子 (77) ＜平成27年4月＞ 看護学概論 生活健康論 生活健康論実習 フィールド体験実習 基盤看護学実習 地域連携・協働支援論※ 地域連携・協働実習 地域密着看護実習 まちの健康論 看護学統合研究 看護総合 看護学統合実習	専	教授	近田 敬子 (78) ＜平成27年4月＞ 看護学概論 生活健康論 生活健康論実習 フィールド体験実習 基盤看護学実習 地域連携・協働支援論※ 地域連携・協働実習 地域密着看護実習 まちの健康論 看護学統合研究 看護総合 看護学統合実習	専	教授	近田 敬子 (79) ＜平成27年4月＞ 看護学概論 生活健康論 生活健康論実習 フィールド体験実習 基盤看護学実習 地域連携・協働支援論※ 地域連携・協働実習 地域密着看護実習 まちの健康論 看護学統合研究 看護総合 看護学統合実習
		田中 響 (50) ＜平成27年4月＞ スタディスキル 基盤看護技術A 基盤看護技術B 基盤看護技術C 基盤看護技術D 生活健康論実習 フィールド体験実習 基盤看護学実習 地域連携・協働実習 看護活動と研究 看護学統合研究 リフレクション論と実践 看護総合 看護学統合実習			田中 響 (50) ＜平成27年4月＞ スタディスキル 基盤看護技術A 基盤看護技術B 基盤看護技術C 基盤看護技術D 生活健康論実習 フィールド体験実習 基盤看護学実習 地域連携・協働実習 地域密着看護実習 看護活動と研究 看護学統合研究 リフレクション論と実践 看護総合 看護学統合実習			田中 響 (51) ＜平成27年4月＞ スタディスキル 基盤看護技術A 基盤看護技術B 基盤看護技術C 基盤看護技術D 生活健康論実習 フィールド体験実習 基盤看護学実習 地域連携・協働実習 地域密着看護実習 看護活動と研究 看護学統合研究 リフレクション論と実践 看護総合 看護学統合実習			田中 響 (52) ＜平成27年4月＞ スタディスキル 基盤看護技術A 基盤看護技術B 基盤看護技術C 基盤看護技術D 生活健康論実習 フィールド体験実習 基盤看護学実習 地域連携・協働実習 地域密着看護実習 看護活動と研究 看護学統合研究 リフレクション論と実践 看護総合 看護学統合実習			田中 響 (53) ＜平成27年4月＞ スタディスキル 基盤看護技術A 基盤看護技術B 基盤看護技術C 基盤看護技術D 生活健康論実習 フィールド体験実習 基盤看護学実習 地域連携・協働実習 地域密着看護実習 看護活動と研究 看護学統合研究 リフレクション論と実践 看護総合 看護学統合実習
専	教授	宮島 多映子 (46) ＜平成27年4月＞ スタディスキル 基盤看護技術A 基盤看護技術B 基盤看護技術C 基盤看護技術D 生活健康論実習 フィールド体験実習 基盤看護学実習 看護学統合研究 看護総合 看護学統合実習 看護ケア論	専	教授	宮島 多映子 (46) ＜平成27年4月＞ スタディスキル 基盤看護技術A 基盤看護技術B 基盤看護技術C 基盤看護技術D 生活健康論実習 フィールド体験実習 基盤看護学実習 地域密着看護実習 看護学統合研究 看護総合 看護学統合実習 看護ケア論							専	教授	
														田中 響 (53) ＜平成28年9月＞ 看護ケア論
														藤原 美智子 (45) ＜平成29年7月＞ 基盤看護技術A 基盤看護技術B 基盤看護技術C 基盤看護技術D 生活健康論実習 フィールド体験実習 基盤看護学実習 看護学統合研究 看護学統合実習

専任・兼任・兼任の別	職名	氏 名 (年 齢) ＜就任（予定）年月＞
		担当授業科目名
専	教授	小野 晴子 (67) ＜平成27年4月＞ スタディスキル 看護倫理学 基盤看護学実習 成人看護学概論 成人看護学援助論A 成人看護学援助論B 成人看護学実習A 成人看護学実習B 看護学統合研究 看護管理学 看護総合 看護学統合実習 地域連携・協働支援論※
専	教授	小村 三千代 (65) ＜平成28年4月＞ 小児看護学概論 小児看護学援助論 小児看護学実習 看護学統合研究 看護総合 看護学統合実習
専	教授	前田 隆子 (67) ＜平成27年4月＞ スタディスキル 基盤看護学実習 母性看護学概論 母性看護学援助論 母性看護学実習 地域連携・協働実習 看護学統合研究 家族看護学 看護総合 看護学統合実習
専	教授	矢倉 紀子 (69) ＜平成27年4月＞ 山陰論※ 地域基礎看護学 フィールド体験実習 地域連携・協働支援論※ 地域連携・協働実習 公衆衛生看護学概論 看護学統合研究 看護学統合実習 公衆衛生看護活動展開論Ⅰ
専	教授	安田 美彌子 (74) ＜平成29年4月＞ 精神看護学概論 精神看護学実習

専任・兼任・兼任の別	職名	氏 名 (年 齢) ＜就任（予定）年月＞
		担当授業科目名
専	教授	小野 晴子 (68) ＜平成27年4月＞ スタディスキル 看護倫理学 基盤看護学実習 成人看護学概論 成人看護学援助論A 成人看護学援助論B 成人看護学実習A 成人看護学実習B 地域連携・協働支援論※ 地域密着看護実習 看護学統合研究 看護管理学 看護統合 看護学統合実習
専	教授	小村 三千代 (64) ＜平成28年4月＞ 小児看護学概論 小児看護学援助論 小児看護学実習 看護学統合研究 看護総合 看護学統合実習
専	教授	前田 隆子 (67) ＜平成27年4月＞ スタディスキル 基盤看護学実習 母性看護学概論 母性看護学援助論 母性看護学実習 地域連携・協働実習 看護学統合研究 家族看護学 看護総合 看護学統合実習
専	教授	矢倉 紀子 (70) ＜平成27年4月＞ 山陰論※ 地域基礎看護学 フィールド体験実習 地域連携・協働支援論※ 地域連携・協働実習 地域密着看護実習 公衆衛生看護学概論 看護学統合研究 看護学統合実習 公衆衛生看護活動展開論Ⅰ
専	教授	安田 美彌子 (72) ＜平成29年4月＞ 精神看護学概論 精神看護学実習

専任・兼任・兼任の別	職名	氏 名 (年 齢) ＜就任（予定）年月＞
		担当授業科目名
専	特任教授	小野 晴子 (69) ＜平成27年4月＞ スタディスキル 看護倫理学 基盤看護学実習 成人看護学概論 成人看護学援助論A 成人看護学援助論B 成人看護学実習A 成人看護学実習B 地域連携・協働支援論※ 地域密着看護実習 看護学統合研究 看護管理学 看護統合 看護学統合実習
専	特任教授	小村 三千代 (65) ＜平成28年4月＞ 小児看護学概論 小児看護学援助論 小児看護学実習 看護学統合研究 看護総合 看護学統合実習
専	教授	前田 隆子 (68) ＜平成27年4月＞ スタディスキル 基盤看護学実習 母性看護学概論 母性看護学援助論 母性看護学実習 地域連携・協働実習 看護学統合研究 家族看護学 看護総合 看護学統合実習
専	教授	矢倉 紀子 (71) ＜平成27年4月＞ 山陰論※ 地域基礎看護学 フィールド体験実習 地域連携・協働支援論※ 地域連携・協働実習 地域密着看護実習 公衆衛生看護学概論 看護学統合研究 看護学統合実習 公衆衛生看護活動展開論Ⅰ
専	教授	安田 美彌子 (73) ＜平成29年4月＞ 精神看護学概論 精神看護学実習

専任・兼任・兼任の別	職名	氏 名 (年 齢) ＜就任（予定）年月＞
		担当授業科目名
兼任	講師	小野 晴子 (70) ＜平成29年4月＞ 地域連携・協働支援論※
専	助教	前田 陽子 (57) ＜平成29年4月＞ スタディスキル 看護倫理学 基盤看護学実習 成人看護学概論 成人看護学援助論A 成人看護学援助論B 成人看護学実習A 成人看護学実習B 地域密着看護実習 看護学統合研究 看護管理学 看護総合 看護学統合実習
専	特任教授	小村 三千代 (66) ＜平成28年4月＞ 小児看護学概論 小児看護学援助論 小児看護学実習 看護学統合研究 看護総合 看護学統合実習
専	教授	前田 隆子 (69) ＜平成27年4月＞ スタディスキル 基盤看護学実習 母性看護学概論 母性看護学援助論 母性看護学実習 地域連携・協働実習 看護学統合研究 家族看護学 看護総合 看護学統合実習
専	教授	矢倉 紀子 (72) ＜平成27年4月＞ 山陰論※ 地域基礎看護学 フィールド体験実習 地域連携・協働支援論※ 地域連携・協働実習 地域密着看護実習 公衆衛生看護学概論 看護学統合研究 看護学統合実習 公衆衛生看護活動展開論Ⅰ
専	特任教授	安田 美彌子 (74) ＜平成29年4月＞ 精神看護学概論 精神看護学実習

専任・兼任・兼任の別	職名	氏 名 (年 齢) ＜就任（予定）年月＞
		担当授業科目名
兼任	講師	小野 晴子 (71) ＜平成29年4月＞ 地域連携・協働支援論※
専	助教	前田 陽子 (58) ＜平成29年4月＞ スタディスキル 看護倫理学 基盤看護学実習 成人看護学概論 成人看護学援助論A 成人看護学援助論B 成人看護学実習A 成人看護学実習B 地域密着看護実習 看護学統合研究 看護管理学 看護総合 看護学統合実習
専	教授	小村 三千代 (67) ＜平成28年4月＞ 小児看護学概論 小児看護学援助論 小児看護学実習 看護学統合研究 看護総合 看護学統合実習
専	教授	前田 隆子 (70) ＜平成27年4月＞ スタディスキル 基盤看護学実習 母性看護学概論 母性看護学援助論 母性看護学実習 地域連携・協働実習 看護学統合研究 家族看護学 看護総合 看護学統合実習
専	教授	矢倉 紀子 (73) ＜平成27年4月＞ 山陰論※ 地域基礎看護学 フィールド体験実習 地域連携・協働支援論※ 地域連携・協働実習 地域密着看護実習 公衆衛生看護学概論 看護学統合研究 看護学統合実習 公衆衛生看護活動展開論Ⅰ
専	特任教授	安田 美彌子 (75) ＜平成29年4月＞ 精神看護学概論 精神看護学実習

専任・兼任・兼任の別	職名	氏 名 (年 齢) ＜就任（予定）年月＞
		担当授業科目名
専	准教授	梅津 靖江 (50) ＜平成27年4月＞ 基盤看護学実習 在宅看護学概論 在宅看護学実習 地域連携・協働支援論※ 地域連携・協働実習 看護学統合研究 看護教育学 看護総合 看護学統合実習 在宅看護学援助論
専	准教授	仲野 真由美 (46) ＜平成27年4月＞ 社会福祉・社会保障論 コミュニティ論 フィールド体験実習 基盤看護学実習 在宅看護学実習 地域連携・協働実習 看護学統合研究 看護総合 看護学統合実習

専任・兼任・兼任の別	職名	氏 名 (年 齢) ＜就任（予定）年月＞
		担当授業科目名
専	准教授	梅津 靖江 (50) ＜平成27年4月＞ 基盤看護学実習 在宅看護学概論 在宅看護学実習 地域連携・協働支援論※ 地域連携・協働実習 地域密着看護実習 看護学統合研究 看護教育学 看護総合 看護学統合実習 在宅看護学援助論
専	准教授	仲野 真由美 (47) ＜平成27年4月＞ 社会福祉・社会保障論 コミュニティ論 フィールド体験実習 基盤看護学実習 在宅看護学実習 地域連携・協働実習 地域密着看護実習 看護学統合研究 看護総合 看護学統合実習

専任・兼任・兼任の別	職名	氏 名 (年 齢) ＜就任（予定）年月＞
		担当授業科目名
専	准教授	梅津 靖江 (51) ＜平成27年4月＞ 基盤看護学実習 在宅看護学概論 在宅看護学実習 地域連携・協働支援論※ 地域連携・協働実習 地域密着看護実習 看護学統合研究 看護教育学 看護総合 看護学統合実習 在宅看護学援助論
専	准教授	仲野 真由美 (48) ＜平成27年4月＞ 社会福祉・社会保障論 コミュニティ論 フィールド体験実習 基盤看護学実習 在宅看護学実習 地域連携・協働実習 地域密着看護実習 看護学統合研究 看護総合 看護学統合実習

専任・兼任・兼任の別	職名	氏 名 (年 齢) ＜就任（予定）年月＞
		担当授業科目名
兼任	講師	平田 すが子 (50) ＜平成29年5月＞ 在宅看護学援助論
兼任	講師	國本 真吾 (39) ＜平成28年11月＞ 社会福祉・社会保障論
兼任	講師	南 潮 (46) ＜平成28年11月＞ 社会福祉・社会保障論
兼任	講師	菅田 理一 (43) ＜平成28年11月＞ 社会福祉・社会保障論
専	准教授	細田 武伸 (44) ＜平成28年12月＞ コミュニティ論

専任・兼任・兼任の別	職名	氏 名 (年 齢) ＜就任（予定）年月＞
		担当授業科目名
専	准教授	石橋 文枝 (63) ＜平成30年4月＞ 基盤看護学実習 在宅看護学概論 在宅看護学援助論 在宅看護学実習 地域連携・協働支援論※ 地域連携・協働実習 地域密着看護実習 看護学統合研究 看護総合 看護学統合実習
専	教授	近田 敬子 (79) ＜平成30年9月＞ 看護教育学
兼任	講師	南 潮 (47) ＜平成28年11月＞ 社会福祉・社会保障論
兼任	講師	菅田 理一 (44) ＜平成30年10月＞ コミュニティ論

専任・兼任・兼任の別	職名	氏 名 (年 齢) ＜就任（予定）年月＞
		担当授業科目名
専	助教	平野 裕美 (51) ＜平成27年4月＞ 基盤看護学実習 成人看護学実習 A 成人看護学実習 B 看護学統合実習
		菊原 美緒 (48) ＜平成27年4月＞ 基盤看護学実習 小児看護学実習 看護学統合実習
専	助教	井田 史子 (57) ＜平成27年4月＞ 基盤看護学実習 小児看護学実習 母性看護学実習 看護学統合研究 看護学統合実習
		伊藤 順子 (44) ＜平成27年4月＞ 基盤看護学実習 老年看護学実習 看護学統合研究 看護学統合実習
専	助教	岩澤 磨紀 (45) ＜平成27年4月＞ フィールド体験実習 基盤看護学実習 地域連携・協働実習 看護学統合実習 公衆衛生看護活動展開論実習 公衆衛生看護管理論実習
専	助教	稲田 千明 (52) ＜平成27年4月＞ フィールド体験実習 基盤看護学実習 地域連携・協働実習 看護学統合実習 公衆衛生看護活動展開論実習 公衆衛生看護管理論実習
		岩井 和由 (65) ＜平成27年4月＞ 日本国憲法
兼任	講師	山田 修平 (69) ＜平成27年4月＞ 山陰論※

専任・兼任・兼任の別	職名	氏 名 (年 齢) ＜就任（予定）年月＞
		担当授業科目名
専	助教	平野 裕美 (51) ＜平成27年4月＞ 基盤看護学実習 成人看護学実習 A 成人看護学実習 B 地域密着看護実習 看護学統合実習
		菊原 美緒 (48) ＜平成27年4月＞ 基盤看護学実習 小児看護学実習 地域密着看護実習 看護学統合実習
専	助教	井田 史子 (57) ＜平成27年4月＞ 基盤看護学実習 小児看護学実習 母性看護学実習 地域密着看護実習 看護学統合研究 看護学統合実習
		伊藤 順子 (44) ＜平成27年4月＞ 基盤看護学実習 老年看護学実習 地域密着看護実習 看護学統合研究 看護学統合実習
専	助教	岩澤 磨紀 (45) ＜平成27年4月＞ フィールド体験実習 基盤看護学実習 地域連携・協働実習 地域密着看護実習 看護学統合実習 公衆衛生看護活動展開論実習 公衆衛生看護管理論実習
専	助教	稲田 千明 (52) ＜平成27年4月＞ フィールド体験実習 基盤看護学実習 地域連携・協働実習 地域密着看護実習 看護学統合実習 公衆衛生看護活動展開論実習 公衆衛生看護管理論実習
		岩井 和由 (65) ＜平成27年4月＞ 日本国憲法
兼任	講師	山田 修平 (69) ＜平成27年4月＞ 山陰論※

専任・兼任・兼任の別	職名	氏 名 (年 齢) ＜就任（予定）年月＞
		担当授業科目名
専	助教	平野 裕美 (52) ＜平成27年4月＞ 基盤看護学実習 成人看護学実習 A 成人看護学実習 B 地域密着看護実習 看護学統合実習
		菊原 美緒 (49) ＜平成27年4月＞ 基盤看護学実習 小児看護学実習 地域密着看護実習 看護学統合実習
専	助教	井田 史子 (58) ＜平成27年4月＞ 基盤看護学実習 小児看護学実習 母性看護学実習 地域密着看護実習 看護学統合研究 看護学統合実習
		伊藤 順子 (45) ＜平成27年4月＞ 基盤看護学実習 老年看護学実習 地域密着看護実習 看護学統合研究 看護学統合実習
専	助教	岩澤 磨紀 (46) ＜平成27年4月＞ フィールド体験実習 基盤看護学実習 地域連携・協働実習 地域密着看護実習 看護学統合実習 公衆衛生看護活動展開論実習 公衆衛生看護管理論実習
専	助教	稲田 千明 (53) ＜平成27年4月＞ フィールド体験実習 基盤看護学実習 地域連携・協働実習 地域密着看護実習 看護学統合実習 公衆衛生看護活動展開論実習 公衆衛生看護管理論実習
		岩井 和由 (66) ＜平成27年4月＞ 日本国憲法

専任・兼任・兼任の別	職名	氏 名 (年 齢) ＜就任（予定）年月＞
		担当授業科目名
専	助教	平野 裕美 (53) ＜平成27年4月＞ 基盤看護学実習 成人看護学実習 A 成人看護学実習 B 地域密着看護実習 看護学統合実習
専	助教	井田 史子 (59) ＜平成27年4月＞ 基盤看護学実習 小児看護学実習 母性看護学実習 地域密着看護実習 看護学統合研究 看護学統合実習
		伊藤 順子 (46) ＜平成27年4月＞ 基盤看護学実習 老年看護学実習 地域密着看護実習 看護学統合研究 看護学統合実習
専	助教	稲田 千明 (54) ＜平成27年4月＞ フィールド体験実習 基盤看護学実習 地域連携・協働実習 地域密着看護実習 看護学統合実習 公衆衛生看護活動展開論実習 公衆衛生看護管理論実習
		岩井 和由 (67) ＜平成27年4月＞ 日本国憲法

専任・兼任・兼任の別	職名	氏 名 (年 齢) ＜就任（予定）年月＞
		担当授業科目名
専	助教	平野 裕美 (54) ＜平成27年4月＞ 基盤看護学実習 成人看護学実習 A 成人看護学実習 B 地域密着看護実習 看護学統合実習
専	助教	鈴立 恭子 (31) ＜平成29年7月＞ 基盤看護学実習 小児看護学実習 看護学統合研究 看護学統合実習 地域密着看護実習
		井田 史子 (60) ＜平成27年4月＞ 基盤看護学実習 小児看護学実習 母性看護学実習 地域密着看護実習 看護学統合研究 看護学統合実習
専	助教	伊藤 順子 (47) ＜平成27年4月＞ 基盤看護学実習 老年看護学実習 地域密着看護実習 看護学統合研究 看護学統合実習
専	助教	景山 真理子 (38) ＜平成30年4月＞ 生活健康論実習 フィールド体験実習 基盤看護学実習 地域連携・協働実習 地域密着看護実習 看護学統合実習 公衆衛生看護活動展開論実習 公衆衛生看護管理論実習
		稲田 千明 (55) ＜平成27年4月＞ フィールド体験実習 基盤看護学実習 地域連携・協働実習 地域密着看護実習 看護学統合実習 公衆衛生看護活動展開論実習 公衆衛生看護管理論実習
兼任	講師	岩井 和由 (68) ＜平成27年4月＞ 日本国憲法

専任・兼任・兼任の別	職名	氏 名 (年 齢) ＜就任（予定）年月＞
		担当授業科目名
兼任	講師	野津 和功 (69) ＜平成28年4月＞
		家族社会学
兼任	講師	野津 伸治 (53) ＜平成27年4月＞
		情報処理Ⅰ 情報処理Ⅱ
兼任	講師	倉恒 俊一 (67) ＜平成28年4月＞
		住環境論
兼任	講師	逢坂 秀樹 (62) ＜平成27年4月＞
		健康科学 実践スポーツ
兼任	講師	河村 壮一郎 (52) ＜平成27年4月＞
		心理学 人間関係論
兼任	講師	近藤 剛 (46) ＜平成27年4月＞
		実践スポーツ
兼任	講師	戸羽 伸一 (51) ＜平成28年4月＞
		手話
兼任	講師	佐藤 光友 (53) ＜平成27年4月＞
		教育学
兼任	講師	池谷 千恵 (45) ＜平成27年4月＞
		多文化共生論
兼任	講師	新名 阿津子 (35) ＜平成27年4月＞
		山陰論※

専任・兼任・兼任の別	職名	氏 名 (年 齢) ＜就任（予定）年月＞
		担当授業科目名
兼任	講師	野津 和功 (68) ＜平成28年4月＞
		家族社会学
兼任	講師	野津 伸治 (53) ＜平成27年4月＞
		情報処理Ⅰ 情報処理Ⅱ
兼任	講師	倉恒 俊一 (66) ＜平成28年4月＞
		住環境論
兼任	講師	逢坂 秀樹 (62) ＜平成27年4月＞
		健康科学 実践スポーツ
兼任	講師	河村 壮一郎 (52) ＜平成27年4月＞
		心理学 人間関係論
兼任	講師	近藤 剛 (46) ＜平成27年4月＞
		実践スポーツ
兼任	講師	戸羽 伸一 (50) ＜平成28年4月＞
		手話
兼任	講師	佐藤 光友 (53) ＜平成27年4月＞
		教育学
兼任	講師	池谷 千恵 (45) ＜平成27年4月＞
		多文化共生論
兼任	講師	新名 阿津子 (35) ＜平成27年4月＞
		山陰論※

専任・兼任・兼任の別	職名	氏 名 (年 齢) ＜就任（予定）年月＞
		担当授業科目名
兼任	講師	菅田 理一 (42) ＜平成28年4月＞
		山陰論※
兼任	講師	國本 真吾 (38) ＜平成28年4月＞
		山陰論※
兼任	講師	野津 和功 (69) ＜平成28年4月＞
		家族社会学
兼任	講師	野津 伸治 (54) ＜平成27年4月＞
		情報処理Ⅰ 情報処理Ⅱ
兼任	講師	倉恒 俊一 (67) ＜平成28年4月＞
		住環境論
兼任	講師	逢坂 秀樹 (63) ＜平成27年4月＞
		健康科学 実践スポーツ
兼任	講師	河村 壮一郎 (53) ＜平成27年4月＞
		心理学 人間関係論
兼任	講師	近藤 剛 (47) ＜平成27年4月＞
		実践スポーツ
兼任	講師	戸羽 伸一 (51) ＜平成28年4月＞
		手話
兼任	講師	前田 舞子 (30) ＜平成28年4月＞
		教育学
兼任	講師	池谷 千恵 (46) ＜平成27年4月＞
		多文化共生論
兼任	講師	新名 阿津子 (36) ＜平成27年4月＞
		山陰論※

専任・兼任・兼任の別	職名	氏 名 (年 齢) ＜就任（予定）年月＞
		担当授業科目名
兼任	講師	菅田 理一 (43) ＜平成28年4月＞
		山陰論※
兼任	講師	國本 真吾 (39) ＜平成28年4月＞
		山陰論※
兼任	講師	野津 和功 (70) ＜平成28年4月＞
		家族社会学
兼任	講師	野津 伸治 (55) ＜平成27年4月＞
		情報処理Ⅰ 情報処理Ⅱ
兼任	講師	倉恒 俊一 (68) ＜平成28年4月＞
		住環境論
兼任	講師	逢坂 秀樹 (64) ＜平成27年4月＞
		健康科学 実践スポーツ
兼任	講師	河村 壮一郎 (54) ＜平成27年4月＞
		心理学 人間関係論
兼任	講師	近藤 剛 (48) ＜平成27年4月＞
		実践スポーツ
兼任	講師	戸羽 伸一 (52) ＜平成28年4月＞
		手話
兼任	講師	前田 舞子 (31) ＜平成28年4月＞
		教育学
兼任	講師	池谷 千恵 (47) ＜平成27年4月＞
		多文化共生論
兼任	講師	新名 阿津子 (37) ＜平成27年4月＞
		山陰論※

専任・兼任・兼任の別	職名	氏 名 (年 齢) ＜就任（予定）年月＞
		担当授業科目名
兼任	講師	菅田 理一 (44) ＜平成28年4月＞
		山陰論※
兼任	講師	國本 真吾 (40) ＜平成28年4月＞
		山陰論※
兼任	講師	野津 和功 (71) ＜平成28年4月＞
		家族社会学
兼任	講師	野津 伸治 (56) ＜平成27年4月＞
		情報処理Ⅰ 情報処理Ⅱ
兼任	講師	倉恒 俊一 (69) ＜平成28年4月＞
		住環境論
兼任	講師	逢坂 秀樹 (65) ＜平成27年4月＞
		健康科学 実践スポーツ
兼任	講師	河村 壮一郎 (55) ＜平成27年4月＞
		心理学 人間関係論
兼任	講師	近藤 剛 (49) ＜平成27年4月＞
		実践スポーツ
兼任	講師	戸羽 伸一 (53) ＜平成28年4月＞
		手話
兼任	講師	増田 圭祐 (28) ＜平成30年4月＞
		教育学
兼任	講師	池谷 千恵 (48) ＜平成27年4月＞
		多文化共生論
兼任	講師	新名 阿津子 (38) ＜平成27年4月＞
		山陰論※

専任・兼任・兼任の別	職名	氏 名 (年 齢) ＜就任（予定）年月＞
		担当授業科目名
兼任	講師	多羅尾 整治 (67) ＜平成27年4月＞
		山陰論※
兼任	講師	喜多村 理子 (64) ＜平成27年4月＞
		山陰論※
兼任	講師	伊藤 康 (57) ＜平成27年4月＞
		山陰論※
兼任	講師	飯塚 舜介 (68) ＜平成27年4月＞
		化学 生物学
兼任	講師	Shery Megaly (37) ＜平成27年4月＞
		英語 A（基礎英語） 英語 C（英会話）
兼任	講師	大谷 拓 (39) ＜平成27年4月＞
		英語 B（英文講読）
兼任	講師	川口 斐斐 (56) ＜平成27年4月＞
		中国語
兼任	講師	賈 惠京 (52) ＜平成27年4月＞
		韓国語
兼任	講師	見尾 保幸 (66) ＜平成28年4月＞
		生殖と倫理
兼任	講師	加古 大也 (32) ＜平成28年4月＞
		代謝学・栄養学
兼任	講師	廣嶋 薫 (61) ＜平成28年4月＞
		薬理学

専任・兼任・兼任の別	職名	氏 名 (年 齢) ＜就任（予定）年月＞
		担当授業科目名
兼任	講師	多羅尾 整治 (67) ＜平成27年4月＞
		山陰論※
兼任	講師	喜多村 理子 (64) ＜平成27年4月＞
		山陰論※
兼任	講師	伊藤 康 (57) ＜平成27年4月＞
		山陰論※
兼任	講師	飯塚 舜介 (68) ＜平成27年4月＞
		化学 生物学
兼任	講師	Shery Megaly (37) ＜平成27年4月＞
		英語 A（基礎英語） 英語 C（英会話）
兼任	講師	大谷 拓 (39) ＜平成27年4月＞
		英語 B（英文講読）
兼任	講師	川口 斐斐 (56) ＜平成27年4月＞
		中国語
兼任	講師	賈 惠京 (52) ＜平成27年4月＞
		韓国語
兼任	講師	見尾 保幸 (65) ＜平成28年4月＞
		生殖と倫理
兼任	講師	加古 大也 (31) ＜平成28年4月＞
		代謝学・栄養学
兼任	講師	廣嶋 薫 (60) ＜平成28年4月＞
		薬理学

専任・兼任・兼任の別	職名	氏 名 (年 齢) ＜就任（予定）年月＞
		担当授業科目名
兼任	講師	多羅尾 整治 (68) ＜平成27年4月＞
		山陰論※
兼任	講師	喜多村 理子 (65) ＜平成27年4月＞
		山陰論※
兼任	講師	伊藤 康 (58) ＜平成27年4月＞
		山陰論※
兼任	講師	飯塚 舜介 (69) ＜平成27年4月＞
		化学 生物学
兼任	講師	Shery Megaly (38) ＜平成27年4月＞
		英語 A（基礎英語） 英語 C（英会話）
兼任	講師	大谷 拓 (40) ＜平成27年4月＞
		英語 B（英文講読）
兼任	講師	川口 斐斐 (57) ＜平成27年4月＞
		中国語
兼任	講師	賈 惠京 (53) ＜平成27年4月＞
		韓国語
兼任	講師	見尾 保幸 (66) ＜平成28年4月＞
		生殖と倫理
兼任	講師	加古 大也 (32) ＜平成28年4月＞
		代謝学・栄養学
兼任	講師	森内 葉子 (36) ＜平成28年4月＞
		薬理学

専任・兼任・兼任の別	職名	氏 名 (年 齢) ＜就任（予定）年月＞
		担当授業科目名
兼任	講師	多羅尾 整治 (69) ＜平成27年4月＞
		山陰論※
兼任	講師	喜多村 理子 (66) ＜平成27年4月＞
		山陰論※
兼任	講師	伊藤 康 (59) ＜平成27年4月＞
		山陰論※
兼任	講師	増本 年男 (32) ＜平成29年4月＞
		化学 生物学
兼任	講師	Ivan Timbrell (30) ＜平成29年4月＞
		英語 A（基礎英語） 英語 C（英会話）
兼任	講師	大谷 拓 (41) ＜平成27年4月＞
		英語 B（英文講読）
兼任	講師	川口 斐斐 (58) ＜平成27年4月＞
		中国語
兼任	講師	賈 惠京 (54) ＜平成27年4月＞
		韓国語
兼任	講師	見尾 保幸 (67) ＜平成28年4月＞
		生殖と倫理
兼任	講師	加古 大也 (33) ＜平成28年4月＞
		代謝学・栄養学
兼任	講師	森内 葉子 (37) ＜平成28年4月＞
		薬理学

専任・兼任・兼任の別	職名	氏 名 (年 齢) ＜就任（予定）年月＞
		担当授業科目名
兼任	講師	多羅尾 整治 (70) ＜平成27年4月＞
		山陰論※
兼任	講師	喜多村 理子 (67) ＜平成27年4月＞
		山陰論※
兼任	講師	伊藤 康 (60) ＜平成27年4月＞
		山陰論※
兼任	講師	増本 年男 (33) ＜平成29年4月＞
		化学 生物学
兼任	講師	Ivan Timbrell (31) ＜平成29年4月＞
		英語 A（基礎英語） 英語 C（英会話）
兼任	講師	大谷 拓 (42) ＜平成27年4月＞
		英語 B（英文講読）
兼任	講師	川口 斐斐 (59) ＜平成27年4月＞
		中国語
兼任	講師	賈 惠京 (55) ＜平成27年4月＞
		韓国語
兼任	講師	見尾 保幸 (68) ＜平成28年4月＞
		生殖と倫理
兼任	講師	加古 大也 (34) ＜平成28年4月＞
		代謝学・栄養学
兼任	講師	森内 葉子 (38) ＜平成28年4月＞
		薬理学

専任・兼任・兼任の別	職名	氏 名 (年 齢) ＜就任（予定）年月＞
		担当授業科目名
兼任	講師	山脇 彰子 (63) ＜平成27年4月＞
		ホスピタリティ論
兼任	講師	荒益 正信 (68) ＜平成28年4月＞
		人権論
兼任	講師	中村 登美子 (67) ＜平成28年4月＞
		看護病態学演習 リスクマネジメント論
兼任	講師	長谷川 ゆかり (61) ＜平成30年4月＞
		公衆衛生看護管理論
兼任	講師	西川 健一 (71) ＜平成28年4月＞
		疾病論B※
兼任	講師	濱吉 麻里 (38) ＜平成28年4月＞
		疾病論B※
兼任	講師	瀧川 みき (44) ＜平成28年4月＞
		疾病論B※
兼任	講師	前田 和久 (54) ＜平成28年4月＞
		疾病論B※
兼任	講師	山根 隆治 (45) ＜平成29年4月＞
		生活リハビリテーション論
兼任	講師	リウ真田 知子 (55) ＜平成29年4月＞
		国際看護論

専任・兼任・兼任の別	職名	氏 名 (年 齢) ＜就任（予定）年月＞
		担当授業科目名
兼任	講師	山脇 彰子 (63) ＜平成27年4月＞
		ホスピタリティ論
兼任	講師	荒益 正信 (67) ＜平成28年4月＞
		人権論
兼任	講師	中村 登美子 (66) ＜平成28年4月＞
		看護病態学演習 リスクマネジメント論
兼任	講師	長谷川 ゆかり (58) ＜平成30年4月＞
		公衆衛生看護管理論
兼任	講師	西川 健一 (70) ＜平成28年4月＞
		疾病論B※
兼任	講師	濱吉 麻里 (38) ＜平成28年4月＞
		疾病論B※
兼任	講師	瀧川 みき (43) ＜平成28年4月＞
		疾病論B※
兼任	講師	前田 和久 (53) ＜平成28年4月＞
		疾病論B※
兼任	講師	山根 隆治 (43) ＜平成29年4月＞
		生活リハビリテーション論
兼任	講師	リウ真田 知子 (53) ＜平成29年4月＞
		国際看護論

専任・兼任・兼任の別	職名	氏 名 (年 齢) ＜就任（予定）年月＞
		担当授業科目名
兼任	講師	山脇 彰子 (64) ＜平成27年4月＞
		ホスピタリティ論
兼任	講師	荒益 正信 (68) ＜平成28年4月＞
		人権論
兼任	講師	中村 登美子 (67) ＜平成28年4月＞
		看護病態学演習 リスクマネジメント論
兼任	講師	長谷川 ゆかり (59) ＜平成30年4月＞
		公衆衛生看護管理論
兼任	講師	西川 健一 (71) ＜平成28年4月＞
		疾病論B※
兼任	講師	濱吉 麻里 (39) ＜平成28年4月＞
		疾病論B※
兼任	講師	瀧川 みき (44) ＜平成28年4月＞
		疾病論B※
兼任	講師	前田 和久 (54) ＜平成28年4月＞
		疾病論B※
兼任	講師	山根 隆治 (44) ＜平成29年4月＞
		生活リハビリテーション論
兼任	講師	リウ真田 知子 (54) ＜平成29年4月＞
		国際看護論

専任・兼任・兼任の別	職名	氏 名 (年 齢) ＜就任（予定）年月＞
		担当授業科目名
兼任	講師	山脇 彰子 (65) ＜平成27年4月＞
		ホスピタリティ論
兼任	講師	山本 智子 (66) ＜平成29年10月＞
		ホスピタリティ論
兼任	講師	荒益 正信 (69) ＜平成28年4月＞
		人権論
兼任	講師	中村 登美子 (68) ＜平成28年4月＞
		リスクマネジメント論
専	教授	荒川 満枝 (51) ＜平成29年4月＞
		看護病態学 看護病態学演習
兼任	講師	長谷川 ゆかり (60) ＜平成30年4月＞
		公衆衛生看護管理論
兼任	講師	西川 健一 (72) ＜平成28年4月＞
		疾病論B※
兼任	講師	濱吉 麻里 (40) ＜平成28年4月＞
		疾病論B※
兼任	講師	瀧川 みき (45) ＜平成28年4月＞
		疾病論B※
兼任	講師	前田 和久 (55) ＜平成28年4月＞
		疾病論B※
兼任	講師	山根 隆治 (45) ＜平成29年4月＞
		生活リハビリテーション論

専任・兼任・兼任の別	職名	氏 名 (年 齢) ＜就任（予定）年月＞
		担当授業科目名
兼任	講師	山脇 彰子 (66) ＜平成27年4月＞
		ホスピタリティ論
兼任	講師	山本 智子 (67) ＜平成29年10月＞
		ホスピタリティ論
兼任	講師	荒益 正信 (70) ＜平成28年4月＞
		人権論
専	教授	荒川 満枝 (52) ＜平成29年4月＞
		看護病態学 看護病態学演習
兼任	講師	山本 智子 (67) ＜平成30年10月＞
		リスクマネジメント論
兼任	講師	長谷川 ゆかり (61) ＜平成30年4月＞
		公衆衛生看護管理論
兼任	講師	西川 健一 (73) ＜平成28年4月＞
		疾病論B※
兼任	講師	濱吉 麻里 (41) ＜平成28年4月＞
		疾病論B※
兼任	講師	瀧川 みき (46) ＜平成28年4月＞
		疾病論B※
兼任	講師	前田 和久 (56) ＜平成28年4月＞
		疾病論B※
兼任	講師	山根 隆治 (46) ＜平成29年4月＞
		生活リハビリテーション論
専任	助教	藤原 美智子 (45) ＜平成29年7月＞
		国際看護論

専任・兼任・兼任の別	職名	氏 名 (年 齢) ＜就任（予定）年月＞	専任・兼任・兼任の別	職名	氏 名 (年 齢) ＜就任（予定）年月＞	専任・兼任・兼任の別	職名	氏 名 (年 齢) ＜就任（予定）年月＞	専任・兼任・兼任の別	職名	氏 名 (年 齢) ＜就任（予定）年月＞	専任・兼任・兼任の別	職名	氏 名 (年 齢) ＜就任（予定）年月＞
		担当授業科目名			担当授業科目名			担当授業科目名			担当授業科目名			担当授業科目名
兼任	講師	堀江 千恵 (41) ＜平成29年4月＞	兼任	講師	堀江 千恵 (39) ＜平成29年4月＞	兼任	講師	堀江 千恵 (40) ＜平成29年4月＞	兼任	講師	堀江 千恵 (41) ＜平成29年4月＞	兼任	講師	堀江 千恵 (42) ＜平成29年4月＞
		成人看護学援助論 C ※			成人看護学援助論 C ※			成人看護学援助論 C ※			成人看護学援助論 C ※			成人看護学援助論 C ※
兼任	講師	山崎 美沙 (35) ＜平成29年4月＞	兼任	講師	山崎 美沙 (34) ＜平成29年4月＞	兼任	講師	山崎 美沙 (35) ＜平成29年4月＞						
		成人看護学援助論 C ※			成人看護学援助論 C ※			成人看護学援助論 C ※						
									兼任	講師	池田 牧 (42) ＜平成29年4月＞	兼任	講師	池田 牧 (43) ＜平成29年4月＞
											成人看護学援助論 C ※			成人看護学援助論 C ※
兼任	講師	山本 敏雄 (68) ＜平成28年4月＞	兼任	講師	山本 敏雄 (67) ＜平成28年4月＞									
		疾病論 A			疾病論 A									
						兼任	講師	芦田 耕三 (53) ＜平成28年4月＞	兼任	講師	芦田 耕三 (54) ＜平成28年4月＞	兼任	講師	芦田 耕三 (55) ＜平成28年4月＞
								疾病論 A			疾病論 A			疾病論 A
									兼任	講師	森尾 泰夫 (62) ＜平成29年4月＞	兼任	講師	森尾 泰夫 (63) ＜平成29年4月＞
											疾病論 A			疾病論 A
												兼任	講師	友田 健 (38) ＜平成30年5月＞
														疾病論 A
兼任	講師	金子 周平 (36) ＜平成27年4月＞	兼任	講師	金子 周平 (36) ＜平成27年4月＞									
		発達心理学			発達心理学									
						兼任	講師	南 潮 (45) ＜平成28年4月＞	兼任	講師	南 潮 (46) ＜平成28年4月＞	兼任	講師	南 潮 (47) ＜平成28年4月＞
								発達心理学			発達心理学			発達心理学
兼任	講師	竹田 伸也 (41) ＜平成27年4月＞	兼任	講師	竹田 伸也 (41) ＜平成27年4月＞	兼任	講師	竹田 伸也 (42) ＜平成27年4月＞	兼任	講師	竹田 伸也 (43) ＜平成27年4月＞			
		臨床心理学			臨床心理学			臨床心理学			臨床心理学			
												兼任	講師	南 潮 (47) ＜平成28年4月＞
														臨床心理学
兼任	講師	祝部 大輔 (61) ＜平成27年4月＞	兼任	講師	祝部 大輔 (62) ＜平成27年4月＞	兼任	講師	祝部 大輔 (63) ＜平成27年4月＞	兼任	講師	祝部 大輔 (64) ＜平成27年4月＞	兼任	講師	祝部 大輔 (65) ＜平成27年4月＞
		統計学			統計学			統計学			統計学			統計学
兼任	講師	黒沢 洋一 (59) ＜平成28年4月＞	兼任	講師	黒沢 洋一 (58) ＜平成28年4月＞	兼任	講師	黒沢 洋一 (59) ＜平成28年4月＞	兼任	講師	黒沢 洋一 (60) ＜平成28年4月＞	兼任	講師	黒沢 洋一 (61) ＜平成28年4月＞
		保健統計学			保健統計学			保健統計学			保健統計学			保健統計学
兼任	講師	岡本 幹三 (69) ＜平成29年4月＞	兼任	講師	岡本 幹三 (67) ＜平成29年4月＞	兼任	講師	岡本 幹三 (68) ＜平成29年4月＞	兼任	講師	岡本 幹三 (69) ＜平成29年4月＞	兼任	講師	岡本 幹三 (70) ＜平成29年4月＞
		学校保健			学校保健			学校保健			学校保健			学校保健

（注） ・ 申請書又は届出書の様式第3号（その2の1）に準じて作成してください。
 ・ 設置認可時又は届出時の教員全て（兼任、兼任教員を含む。）を黒字で記入してください。
 その上で、認可時又は届出時から変更となっている箇所は太字の赤字としてください。
 ・ 年齢は、それぞれの年度の5月1日時点の満年齢を記入してください。
 ・ 専任、兼任、兼任の順に記入してください。
 ・ 不要な年度（平成28年度開設であれば平成27年度、平成29年度開設であれば平成27年度及び平成28年度、平成30年度開設であれば平成27年度から平成29年度）の表は適宜削除し、 詰めてください。

(1) 一②担当教員表に関する変更内容

【平成27年度】

- | | |
|-----------------------------|--|
| ・設置認可時に付された留意事項により科目名称を変更し、 | 近田敬子学長の担当授業科目に「地域密着看護実習」を追加。平成27年1月教員審査済。 |
| ・設置認可時に付された留意事項により科目名称を変更し、 | 田中響教授の担当授業科目に「地域密着看護実習」を追加。平成27年1月教員審査済。 |
| ・設置認可時に付された留意事項により科目名称を変更し、 | 宮島多映子教授の担当授業科目に「地域密着看護実習」を追加。平成27年1月教員審査済。 |
| ・設置認可時に付された留意事項により科目名称を変更し、 | 小野晴子教授の担当授業科目に「地域密着看護実習」を追加。平成27年1月教員審査済。 |
| ・設置認可時に付された留意事項により科目名称を変更し、 | 矢倉紀子教授の担当授業科目に「地域密着看護実習」を追加。平成27年1月教員審査済。 |
| ・設置認可時に付された留意事項により科目名称を変更し、 | 荒川満枝教授の担当授業科目に「地域密着看護実習」を追加。平成27年1月教員審査済。 |
| ・設置認可時に付された留意事項により科目名称を変更し、 | 十九百君子准教授の担当授業科目に「地域密着看護実習」を追加。平成27年1月教員審査済。 |
| ・設置認可時に付された留意事項により科目名称を変更し、 | 高田美子准教授の担当授業科目に「地域密着看護実習」を追加。平成27年1月教員審査済。 |
| ・設置認可時に付された留意事項により科目名称を変更し、 | 中川康江准教授の担当授業科目に「地域密着看護実習」を追加。平成27年1月教員審査済。 |
| ・設置認可時に付された留意事項により科目名称を変更し、 | 梅津靖江准教授の担当授業科目に「地域密着看護実習」を追加。平成27年1月教員審査済。 |
| ・設置認可時に付された留意事項により科目名称を変更し、 | 仲野真由美准教授の担当授業科目に「地域密着看護実習」を追加。平成27年1月教員審査済。 |
| ・設置認可時に付された留意事項により科目名称を変更し、 | 美船(本多)智代准教授の担当授業科目に「地域密着看護実習」を追加。平成27年1月教員審査済。 |
| ・設置認可時に付された留意事項により科目名称を変更し、 | 田中福恵助教の担当授業科目に「地域密着看護実習」を追加。平成27年1月教員審査済。 |
| ・設置認可時に付された留意事項により科目名称を変更し、 | 出石幸子助教長の担当授業科目に「地域密着看護実習」を追加。平成27年1月教員審査済。 |
| ・設置認可時に付された留意事項により科目名称を変更し、 | 村口孝子助教の担当授業科目に「地域密着看護実習」を追加。平成27年1月教員審査済。 |
| ・設置認可時に付された留意事項により科目名称を変更し、 | 永見純子助教の担当授業科目に「地域密着看護実習」を追加。平成27年1月教員審査済。 |
| ・設置認可時に付された留意事項により科目名称を変更し、 | 平野裕美助教の担当授業科目に「地域密着看護実習」を追加。平成27年1月教員審査済。 |
| ・設置認可時に付された留意事項により科目名称を変更し、 | 菊原美緒助教の担当授業科目に「地域密着看護実習」を追加。平成27年1月教員審査済。 |
| ・設置認可時に付された留意事項により科目名称を変更し、 | 井田史子助教の担当授業科目に「地域密着看護実習」を追加。平成27年1月教員審査済。 |
| ・設置認可時に付された留意事項により科目名称を変更し、 | 伊藤順子助教の担当授業科目に「地域密着看護実習」を追加。平成27年1月教員審査済。 |
| ・設置認可時に付された留意事項により科目名称を変更し、 | 岩澤磨紀助教の担当授業科目に「地域密着看護実習」を追加。平成27年1月教員審査済。 |
| ・設置認可時に付された留意事項により科目名称を変更し、 | 稲田千明助教の担当授業科目に「地域密着看護実習」を追加。平成27年1月教員審査済。 |
| ・設置認可時に付された留意事項により科目名称を変更し、 | 近田敬子学長の担当授業科目に「まちの健康論」を追加。平成27年1月教員審査済。 |

【平成28年度】

- ・宮島多映子教授辞任。「看護ケア論」は平成28年6月変更書提出予定。その他の科目については、他に複数の担当教員がいるため、授業に支障はない。
- ・小野晴子教授について、雇用形態の変更に伴い特任教授に変更。
- ・小村三千代教授について、雇用形態の変更に伴い特任教授に変更。
- ・美船(本多)智代准教授について、就任予定年月を平成28年10月に変更。平成28年度前期に開講する「基盤看護学実習」は非常勤講師として担当するため、授業に支障はない。
- ・科目担当者の都合により、山田修平兼任講師の「山陰論」を菅田理一兼任講師および國本真吾兼任講師に変更。
- ・科目担当者の都合により、佐藤光友兼任講師の「教育学」を前田舞子兼任講師に変更。
- ・科目担当者の都合により、廣嶋薫兼任講師の「薬理学」を森内葉子兼任講師に変更。
- ・科目担当者の都合により、山本敏雄兼任講師の「疾病論A」を芦田耕三兼任講師に変更。
- ・科目担当者の都合により、金子周平兼任講師の「発達心理学」を南潮兼任講師に変更。

【平成29年度】

- ・宮島多映子教授辞任に伴う「看護ケア論」は田中響教授に変更。平成28年6月教員審査済み。「スタディスキル」「看護総合」を除く科目は、平成29年3月変更申請書提出「スタディスキル」「看護総合」は複数の教員が担当しているため支障はない。
- ・小野晴子教授辞任により、前田陽子助教に変更。平成28年11月教員審査済み。「地域連携・協働支援論」は小野晴子が兼任講師として担当する。
- ・安田美彌子教授について、雇用形態の変更に伴い特任教授に変更。
- ・梅津康江准教授辞任。辞職願が平成29年3月であったため、やむをえず「在宅看護学援助論」は兼任教員が担当するが、平成30年度に向けては専任教員を公募する。また、「地域連携・協働支援論※（前期科目）」は兼任教員が担当予定。「基盤看護学実習」は複数の教員が担当しているため支障はない。「後任未定」平成29年10月から専任教員採用予定で公募する。
- ・仲野真由美准教授が平成28年10月より介護休暇に入りその後体調不良のため休職することとなった。そのため、やむをえず「社会福祉・社会保障論」を國本真吾、南潮、菅田理一の3名の兼任教員で対応した。また、「コミュニティ論」は細田武伸准教授が対応した。「社会福祉・社会保障論」「コミュニティ論」について平成29年10月から専任教員採用予定で公募する。「フィールド体験実習」「基盤看護学実習」は複数の教員が担当しているため支障はない。
- ・美松智代准教授の就任予定年月を平成29年2月に変更。後期科目「災害看護論」は兼任教員として担当した。
- ・菊原美緒助教辞任。後任については、平成29年3月変更申請書提出済み。
- ・岩澤磨紀助教辞任。後任については、平成30年4月から専任教員採用予定で公募する。「フィールド体験実習」「基盤看護学実習」は複数の教員が担当しているため、支障はない。
- ・飯塚舜介兼任講師の「化学」「生物学」を増本年男兼任講師に変更。
- ・Shery Megaly兼任講師の「英語A（基礎英語）」「英語C（英会話）」をIvan Timbrell兼任講師に変更。
- ・山脇彰子兼任講師の「ホスピタリティ論」に山本智子兼任講師を追加しオムニバスに変更。
- ・中村登美子兼任講師の「看護病態学」「看護病態学演習」を荒川満枝教授に変更。平成28年7月教員審査済み。
- ・リウ真田知子兼任講師の「国際看護論」について、専任教員へ変更するため平成29年3月変更申請書提出済み。
- ・山崎美沙兼任講師の「成人看護学援助論C」を池田牧兼任講師に変更。
- ・芦田耕三兼任講師の「疾病論A」に森尾泰夫兼任講師を追加し、オムニバスに変更。

【平成30年度】

- ・宮島多映子教授辞任による後任として、藤原美智子助教に変更。平成29年4月教員審査済み。
・梅津靖江准教授辞任による後任として、石橋文枝准教授に変更。平成30年1月教員審査済み。
・梅津靖江准教授の「看護教育論」を近田敬子教授に変更。平成30年1月教員審査済み。
・田中福恵助教辞任。平成31年4月から専任教員採用予定で公募中。
・仲野真由美准教授の後任については、平成30年6月変更申請予定。
・仲野真由美准教授の「社会福祉・社会保障論」を南潮兼任講師に変更。
・仲野真由美准教授の「コミュニティ論」を菅田理一兼任講師に変更。
・菊原美緒助教辞任による後任として、鈴立恭子助教に変更。平成29年4月教員審査済み。
・若澤磨紀助教辞任による後任として、景山真理子助教に変更。平成30年1月教員審査済み。
・前田舞子兼任講師の「教育論」を増田圭祐兼任講師に変更。
・中村登美子兼任講師の「リスクマネジメント論」を山本智子兼任講師に変更。
・リウ真田知子兼任講師の「国際看護論」を藤原美智子助教に変更。平成29年4月教員審査済み。
・芦田耕三兼任講師の「疾病論A」に友田健兼講師を追加。
・竹田伸也兼任講師の「臨床心理学」を南潮兼任講師に変更。

- (注) ・ 変更内容を箇条書きで記入してください。変更がない年度は「特になし。」と記入してください。
- ・ **認可で設置された学部等の専任教員を変更する場合**は、当該専任教員が授業を開始する前に必ず「専任教員採用等設置計画変更書」を提出し、大学設置・学校法人審議会による教員資格審査（AC教員審査）を受けてください。**AC教員審査を受けずに専任教員として授業等を担当することは出来ません。**
 - ・ 「専任教員採用等変更書（AC）」を提出し「可」の教員判定を受けている場合は「〇年〇月教員審査済」と記入してください。なお、設置認可審査時に教員審査省略となっている場合は、「教員審査省略」と記入してください。
 - ・ 不要な年度（平成２８年度開設であれば平成２７年度、平成２９年度開設であれば平成２７年度及び平成２８年度、平成３０年度開設であれば平成２７年度から平成２９年度）の表は適宜削除してください。

(2) 専任教員数等
(2)－① 設置基準上の必要専任教員数

完成年度時における 設置基準上の必要専 任教員数	うち、完成年度時に おける設置基準上の 必要教授数
19 名	10 名

(注) ・ 大学設置基準第十三条別表第一、短期大学設置基準第二十二条別表第一イにより算出される専任教員数を記入してください。

(2)－② 専任教員数

設置時の計画					現在（報告書提出時）の状況					現在（報告書提出時）の完成年度時の計画				
教 授	准教授	講 師	助 教	計 (A)	教 授	准教授	講 師	助 教	計 (B)	教 授	准教授	講 師	助 教	計 (C)
12	7	—	11	30	10	6	—	12	28	10	6	—	12	28
(10)	(6)	(—)	(11)	(27)						[Δ2]	[Δ1]	[—]	[1]	[Δ2]

(注) ・ 「設置時の計画」には、設置時に予定されていた完成年度時の人数を記入するとともに、（ ）内に開設時の状況を記入してください。
・ 「現在（報告書提出時）の状況」には、報告書提出年度の5月1日の教員数（実人数）を記入してください。
・ 「現在（報告書提出時）の完成年度時の計画」には、「現在（報告書提出時）の状況」に記入した数字に、教員審査を受審済みであり、完成年度までに就任する教員数を加えた数を記入するとともに、[]内に設置時の計画との増減数を記入してください。（記入例：1名減の場合：Δ1）

(2)－③ 年齢構成

年齢構成		
定年規定の定める 定年年齢（歳）	報告書提出時（上 記（B））の教員 のうち、定年を延 長して採用してい る教員数	完成年度時（上記 （C））の教員う ち、定年を延長し て採用する教員数
教授 70 准教授以下 65 歳	4 名	4 名

(注) ・ 「年齢構成」には、当該学部における教員の定年に関する規定に基づく定年年齢（特例等による定年年齢ではありません）、および、平成30年5月1日現在、定年に関する規定に基づく特例等により定年を超えて専任教員として採用されている教員数および完成年度時に定年を超えて専任教員として採用する教員数を記入してください。
・ なお、職位等によって定年年齢が異なる場合には、職位ごとの定年年齢を「定年規定の定める定年年齢」に二段書きで記入し、「定年を延長している教員数」には合算した数を記入してください。

(2)－④ 設置時の計画に対する教員充足率

$$\frac{\text{現在(報告書提出時)の完成年度時の計画(C)}}{\text{設置時の計画(A)}} = \frac{28}{30} = \boxed{93.33} \%$$

(注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

(2)－⑤ 現在（報告書提出時）の状況における定年を延長している教員構成率

$$\frac{\text{報告書提出時の教員のうち、定年を延長して採用している教員数}}{\text{現在(報告書提出時)の状況(B)}} = \frac{4}{28} = \boxed{14.28} \%$$

(注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

(3) 専任教員辞任等の理由
(3) - ① 専任教員の就任辞退（未就任）の理由及び後任補充状況

番 号	職 位	専任教員氏名	必修・選択・自由の別	担当予定科目	後任補充状況	就任辞退（未就任）の理由
合計（D）					後任補充状況の集計（E）	
就任を辞退した教員数		担当科目数の合計（a）+（b）+（c）		①の合計数（a）		②の合計数（b）
0人		必修	0科目	必修	0科目	必修0科目
		選択	0科目	選択	0科目	選択0科目
		自由	0科目	自由	0科目	自由0科目
		計	0科目	計	0科目	計0科目

- (注) ・ 認可時又は届出時以降、就任を辞退した全ての専任教員の就任辞退の理由を具体的に記入してください。
- ・ 「就任辞退（未就任）」とは、認可又は届出時に就任予定としながら、実際には就任しなかった教員のことです。就任した後に辞任した教員は、以下「（3）- ②専任教員辞任の理由及び後任補充状況」に記入してください。
- ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時まで専任教員が新たに就任を辞退した場合、赤字にて記入するとともに、「就任辞退（未就任）の理由」に就任辞退の理由等および（ ）書きで報告年度を記入してください。
- ・ また、担当予定であった科目の後任補充の状況について、各科目ごとに状況を以下「①」～「③」から選択し、「後任補充理由」の欄にその数字を記載してください。

- ・ 専任教員が担当する（している）場合は「①」
 - ・ 兼任兼担教員が担当する（している）場合は「②」
 - ・ 後任未定、科目廃止など、上記「①」「②」以外の場合は「③」

(3) - ② 専任教員辞任の理由及び後任補充状況

番 号	職 位	専任教員氏名	必修・選択・自由の別	担当予定科目	後任補充状況	辞任等の理由
1	教授	宮島 多映子	必修	スタディスキル	①	平成28年3月31日付、一身上の都合により辞任(28)
			必修	基盤看護技術A	①	
			必修	基盤看護技術B	①	
			必修	基盤看護技術C	①	
			必修	基盤看護技術D	①	
			必修	看護ケア論	①	
			必修	生活健康論実習	①	
			必修	フィールド体験実習	①	
			必修	基盤看護学実習	①	
			必修	地域密着看護実習	①	
			必修	看護学統合研究	①	
			必修	看護総合	①	
2	教授	小野 晴子	必修	スタディスキル	①	平成28年9月30日付、一身上の都合により辞任(29)
			必修	看護倫理学	①	
			必修	基盤看護学実習	①	
			必修	成人看護学概論	①	
			必修	成人看護学援助論A	①	
			必修	成人看護学援助論B	①	
			必修	成人看護学実習A	①	
			必修	成人看護学実習B	①	
			必修	地域連携・協働支援論※	②	
			必修	地域密着看護実習	①	
			必修	看護学統合研究	①	
			選択	看護管理学	①	
			必修	看護総合	①	
			必修	看護学統合実習	①	

3	准教授	梅津 靖江	必修	基盤看護学実習	①	平成29年3月31日付、一身上の都合により辞任(29)							
			必修	在宅看護学概論	①								
			必修	在宅看護学援助論	①								
			必修	在宅看護学実習	①								
			必修	地域連携・協働支援論※	①								
			必修	地域連携・協働実習	①								
			必修	地域密着看護実習	①								
			必修	看護学統合研究	①								
			選択	看護教育学	①								
			必修	看護総合	①								
			必修	看護学統合実習	①								
4	准教授	仲野 真由美	必修	社会福祉・社会保障論	②	平成29年3月31日付、一身上の都合により辞任(29)							
			必修	コミュニティ論	②								
			必修	フィールド体験実習	①								
			必修	基盤看護学実習	①								
			必修	在宅看護学実習	③								
			必修	地域連携・協働実習	①								
			必修	地域密着看護実習	①								
			必修	看護学統合研究	①								
			必修	看護総合	①								
			必修	看護学統合実習	①								
5	助教	菊原 美緒	必修	基盤看護学実習	①	平成29年3月31日付、一身上の都合により辞任(29)							
			必修	小児看護学実習	①								
			必修	地域密着看護実習	①								
			必修	看護学統合実習	①								
6	助教	岩澤 磨紀	必修	フィールド体験実習	①	平成29年3月31日付、一身上の都合により辞任(29)							
			必修	基盤看護学実習	①								
			必修	地域連携・協働実習	①								
			必修	地域密着看護実習	①								
			必修	看護学統合実習	①								
			選択	公衆衛生看護活動展開論実習	①								
			選択	公衆衛生看護管理論実習	①								
合計 (F)					後任補充状況の集計 (G)								
辞任した教員数		担当科目数の合計 (a) + (b) + (c)			①の合計数 (a)		②の合計数 (b)		③の合計数 (c)				
6	人	必修	55	科目	必修	51	科目	必修	3	科目	必修	1	科目
		選択	4	科目	選択	4	科目	選択	0	科目	選択	0	科目
		自由	0	科目	自由	0	科目	自由	0	科目	自由	0	科目
		計	59	科目	計	55	科目	計	3	科目	計	1	科目

(注) ・ 一度就任した後に、定年による退職以外の理由で辞任した全ての専任教員についてに記入してください。

・ 昨年度の報告後から今年度の報告時まで専任教員が新たに辞任等した場合、赤字にて記入するとともに、「辞任等の理由」に辞任理由等および（ ）書きで報告年度を記入してください。

・ また、担当予定であった科目の後任補充の状況について、各科目ごとに状況を以下「①」～「③」から選択し、「後任補充理由」の欄にその数字を記載してください。

- ・ 専任教員が担当する（している）場合は「①」
 - ・ 兼任兼担教員が担当する（している）場合は「②」
 - ・ 後任未定、科目廃止など、上記「①」「②」以外の場合は「③」

(3)－③ 上記(3)－① ・ (3)－② の合計

合計（D）＋（F）				後任補充状況の集計（E）＋（G）							
辞任等した教員数		担当科目数の合計（a）＋（b）＋（c）		①の合計数（a）		②の合計数（b）		③の合計数（c）			
6	人	必修	55 科目	必修	51 科目	必修	3 科目	必修	1 科目		
		選択	4 科目	選択	4 科目	選択	0 科目	選択	0 科目		
		自由	0 科目	自由	0 科目	自由	0 科目	自由	0 科目		
		計	59 科目	計	55 科目	計	3 科目	計	1 科目		

(3)－④ 設置時の計画に対する教員辞任率

$$\frac{(3)-(3)合計(D)+(F)}{(2)-(2)設置時の計画(A)} = \frac{6}{30} = \boxed{20.00} \%$$

(注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

(3)－⑤ 定年により退職した専任教員に対する後任補充状況

番 号	職 位	専任教員氏名	必修・選択・自由の別	担当予定科目	後任補充状況	辞任等の理由							
1	助教	田中 福恵	必修	基盤看護技術 A	①	H30. 3. 31付け68歳で定年退職 (30)							
			必修	基盤看護技術 B	①								
			必修	基盤看護技術 C	①								
			必修	基盤看護技術 D	①								
			必修	生活健康論実習	①								
			必修	フィールド体験実習	①								
			必修	基盤看護学実習	①								
			必修	地域密着看護実習	①								
			必修	看護学統合研究	①								
			必修	看護学統合実習	①								
合計					後任補充状況の集計								
辞任した教員数		担当科目数の合計 (a) + (b) + (c)			①の合計数 (a)		②の合計数 (b)		③の合計数 (c)				
1	人	必修	10	科目	必修	10	科目	必修	0	科目	必修	0	科目
		選択	0	科目	選択	0	科目	選択	0	科目	選択	0	科目
		自由	0	科目	自由	0	科目	自由	0	科目	自由	0	科目
		計	10	科目	計	10	科目	計	0	科目	計	0	科目

- (注) ・ 定年により退職した全ての専任教員についてに記入してください。
- ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時まで専任教員が新たに辞任等した場合、赤字にて記入するとともに、「辞任等の理由」に辞任理由等および () 書きで報告年度を記入してください。
 - ・ また、担当予定であった科目の後任補充の状況について、各科目ごとに状況を以下「①」～「③」から選択し、「後任補充理由」の欄にその数字を記載してください。

- ・ 専任教員が担当する（している）場合は「①」
 - ・ 兼任兼担教員が担当する（している）場合は「②」
 - ・ 後任未定、科目廃止など、上記「①」「②」以外の場合は「③」

(4) 専任教員交代に係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

平成28年および平成29年に辞任した教員6名のうち5名については後任を補充している。残りの1名の科目について、単独で担当する科目については、兼任教員が担当する。また、実習科目など複数の専任教員で担当する科目は配置等を再検討し授業を行う。また平成30年に定年により退職した教員1名の補充については、速やかに後任を公募し対応していくが、単独で担当する科目はなく演習や実習科目など複数の専任教員で担当する科目は配置等を再検討し授業を行う。よって、現在のところ学生への履修等には影響はないものとする。学生への周知方法は、担当者が決まり次第速やかに本学ホームページ等で公表する予定としている。

- (注) ・ 上記(3)の専任教員辞任等による学生の履修等への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

6 留意事項等に対する履行状況等

区 分	留 意 事 項 等	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
設 置 時 (26年10月)	1. 設置の趣旨・目的等が活かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、開設時から4年制大学にふさわしい教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。	設置の趣旨・目的を教員予定者が共通理解することから、開学前の1月下旬から2月下旬にかけて教員事前会議を3回開催した。また開学後も教員オリエンテーションを2回実施し、学長が説明を行い理解を深めた。 学生には学生便覧に本学設置の経緯と教育方針を記載し、オリエンテーションで説明した。 また、教育研究活動水準の一層の向上を図るため、教育研究プロジェクトを教員から募集し、テーマを複数設定し、いずれかのプロジェクトに全教員が取り組んでいる。	履行済
	2. 「地域密着型サービス実習の科目名称について、「地域密着型サービス」が介護保険制度で使われている名称であり、当該名称にかかる概念が確立されていることを考えれば、それを授業科目の名称として使うことは適当でないため、学問体系に位置づけられた一般化された名称を用いるなど、科目名称を再考すること。	「地域密着看護実習」に科目名称を変更した。 この科目名称は、AC教員審査(平成26年度第3回)で、平成27年2月に「可」と判定されている。	履行済
	3. 「地域の保健室論」の科目名称について、「保健室」は場を表す名称であるため、それを科目の名称に入れるのは不適切であることから、学問体系として位置づけられた一般化された名称を用いるなど、科目名称を再考すること。	「まちの健康論」に科目名称を変更した。 この科目名称は、AC教員審査(平成26年度第3回)で、平成27年2月に「可」と判定されている。	履行済
	4. 教員の補充を必要とされた25授業科目については、開設時まで確実に専任教員を配置して教員を充足すること。	授業科目を「地域密着看護実習」及び「まちの健康論」に名称変更して専任教員を配置し、教員を充足した。AC教員審査(平成26年度第3回)で、「地域密着看護実習」22名及び「まちの健康論」1名が平成27年2月に「可」と判定されている。	履行済

設 置 時 (26年10月)	5. 完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編成の将来構想について着実に実施すること。	留意事項	開学時及び完成年度までの間に、本学就業規則に定める定年（教授は70歳、准教授以下は65歳）を超える教員が8名いるが、特例規程により完成年度までは採用期間を更新できるものとしている。完成年度後については ①学部内教員の昇格 ②公募による若手教員採用 ③助手の教員への育成などにより適切な年齢構成を図る。そのために ①教育研究能力向上のため教授陣による若手、助手の指導 ②共同研究の推進などに取り組んでいる。	履行済	
設置計画履行状況 調 査 時 (28年2月)	既設学部等（鳥取短期大学生生活学科住居・デザイン専攻）の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見	平成26年度入学生から入学定員を40名から30名へ見直した。平成27年度には学生の作品展示会等の開催頻度を高めるなど広報強化に努めた。 また、平成26年度に若手教職員による改革プロジェクトを設置し、入学定員見直しや学科再編等にかかる改革案をまとめた。 平成28年1月には、理事長直轄で法人傘下の大学・短大等の主要メンバーからなる「経営戦略検討委員会」を立ち上げた。先の改革プロジェクトの改革案等を参考に、より掘り下げた検討を行っている。 様々な広報活動や改革により、現在の平均入学定員超過率は「1.00倍」となっている。	履行済	

設置計画履行状況 調査時 (29年2月)	看護学部看護学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編成の将来構想について検討すること。	改善意見	完成年度までの間に、本学就業規則に定める定年（教授は70歳、准教授以下は65歳）を超える教員が5名いるが、特例規程により完成年度までは採用期間を更新できるものとしている。完成年度後については ①学部内教員の昇格 ②公募による若手教員採用 ③助手の教員への育成などにより適切な年齢構成を図る。そのために ①教育研究能力向上のため教授陣による若手、助手の指導 ②共同研究の推進などに取り組んでいる。 また、平成29年4月から専任教員6名、事務職員1名で構成する「将来構想委員会」を新設し、「将来計画の企画立案に関する事項」「研究及び教育体制に関する事項」「組織及び運営に関する事項」等を審議している。当委員会で領域構成、教育体制、委員会体制、大学院構想など審議し、それに伴い適切な教員組織編成になるよう人材整備を進めている。	履行済	
-------------------------------------	---	-------------	---	------------	--

設置計画履行状況 調査時 (30年2月)	看護学部看護学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見	平成29年4月に、「将来計画の企画立案に関する事項」「研究及び教育体制に関する事項」「組織及び運営に関する事項」等を審議する「将来構想委員会」を新設した。平成29年度には、領域構成、教員体制、委員会体制、大学院構想等の協議を行い、平成30年3月には大学院の設置認可申請を行った。今年度は、完成年度翌年度（平成31年度）の領域構成、教員組織編制、教育課程を主に検討しており、適切な教員組織となるよう最終的な協議を行っている。新たな教員組織編制となるよう教員公募を積極的に行っており、平成31年4月採用の教員もすでに内定している状況である。 また、設置以降、若手教員や助手の教育研究能力向上のため、教授陣による指導や共同研究を積極的に行っている。そして本学の3名の助手について大学設置・学校法人審議会による教員資格審査（AC教員審査）の申請を行い、助教として「可」の判定を受け専任教員として勤務をしている。今後も引き続き若手教員の教育研究能力向上に向けた組織的な指導を行い、昇任へ向けサポートしていく。 また、平成31年度設置予定の大学院では、卒業後の進路として大学教員も想定しており、今後本学の教育を担う人材を輩出していく予定である。 以上のことから、今後は、定年規程の趣旨を踏まえた適切な年齢構成で永続的な教員組織となるものと考えている。	履行済	
----------------------------	--	------	--	-----	--

- (注) ・ 「設置時」には、当該大学等の設置時（認可時又は届出時）に付された留意事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る留意事項を除く。）と、それに対する履行状況等について、具体的に記入し、報告年度を（ ）書きで付記してください。
- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該設置計画履行状況調査の結果、当該大学に付された意見を全て記入するとともに、付された意見に対する履行状況等について、具体的に記入してください。その履行状況等を裏付ける資料があれば、添付してください。
 - ・ 「履行状況」では、履行途中であれば「未履行」、履行済みであれば「履行済」を選択してください。
 - ・ 該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。
 - ・ 「設置計画履行状況調査時」の（年月）には、調査結果を公表した月（通常2月）を記入してください。（実地調査や面接調査を実施した日ではありません。）

7 その他全般的事項

<看護学部 看護学科>

(1) 設置計画変更事項等

設 置 時 の 計 画	変更内容・状況、今後の見通しなど
【設置の趣旨等を記載した書類】 VII. 教育方法、履修指導法及び卒業要件 5. 年間履修登録単位数の上限 卒業要件、すなわち看護師国家試験の受験資格を取得するための科目履修については、年度当たりの履修科目の<u>登録単位数の上限を39単位</u>とする。 ただし、卒業要件に加えて、保健師国家試験受験資格、あるいは養護教諭二種の資格を取得するための科目履修については、<u>登録単位数の上限を41単位</u>とする。 IX. 入学者選抜の概要 2. 入学試験の種別と募集定員 1) 入学試験の種別 資料58 教育課程と指定規則等との対比表	VII. 教育方法、履修指導法及び卒業要件 5. 年間履修登録単位数の上限 登録単位数の上限について、科目が不可となることなく理想的に履修した場合の必要最小限の登録単位数を設定していた。しかし、科目が不可となる学生もあり、現在の登録単位数の上限では履修することのできる科目が限定されてしまう。よって、年度当たりの履修科目の<u>登録単位数の上限を43単位</u>、卒業要件に加えて保健師国家試験受験資格あるいは養護教諭二種の資格を取得するための<u>登録単位数の上限を45単位</u>とすることとした。 IX. 入学者選抜の概要 2. 入学試験の種別と募集定員 1) 入学試験の種別 開設後2年目以降は、「大学入試センター試験」の導入を検討するとしていたが、検討のうえ、平成28年度入学試験より、受験生の受験機会の拡大および多様な入試制度による受験生の確保の観点から、推薦入試、一般入試に加え、大学入試センター試験利用を導入した。利用する教科は、国語を必須教科とし、選択教科は、英語、数学（数学Ⅰまたは数学Ⅰ・Aまたは数学Ⅱまたは数学Ⅱ・B）、理科（基礎科目または生物、化学）の3教科の中で高得点2教科とした。 「配当年次」及び「履修方法及び卒業要件」について記載に誤りがあり修正。（別添資料1参照）
【その他】 ①鳥取看護大学学則	第8条 授業の日程上、後期開始日が9月に繰り上がることがあるため改正 第12条 入学資格において古い法律を適用していたため改正 第42条、第42条、第43条、第44条 休学期間中の学費負担の軽減と、留年期間中の学費を規定するため改訂 第45条 学費を一括納入している学生と分割納入している学生との不公平感をなくすため改正 第51条 学校教育法改正を踏まえて改正 第58条 学校教育法施行規則改正を踏まえて改正

	第 6 1 条 「地域交流センター」を閉鎖し新たに「グローバルセンター」を開設したため改正 (別添資料 2 参照)
②鳥取看護大学教授会規則	学校教育法改正を踏まえて改正 (別添資料 3 参照)
③三つのポリシー	学校教育法改正を踏まえて、3つのポリシーをわかりやすく示し、大学内外に発信 (別添資料 4 参照)

(注) ・ 1～6の項目に記入した事項以外で、設置時の計画より変更のあったもの(未実施を含む。)

及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。

(2) 教員の資質の維持向上の方策 (FD・SD活動含む)

① 実施体制 a 委員会の設置状況 「鳥取看護大学FD委員会規程」に基づき、委員7名、事務担当1名で構成されたFD委員会を設置している。 (別添資料 5 参照) b 委員会の開催状況 (教員の参加状況含む) FD委員会 原則毎月1回、年間計11回開催した。うち3回は臨地実習および出張のためやむを得ず欠席した委員があり、委任状により対応した。 c 委員会の審議事項等 1. 教育研究活動改善の方策に関する事項 2. 初任者及び現任者の研修計画の立案・実施に関する事項 3. 学生による授業評価の実施、結果分析及びフィードバックに関する事項 4. FDに関する教員への各種コンサルティングに関する事項 5. その他FDに関連する事項 ② 実施状況 a 実施内容 1. 教育研究活動改善の推進 2. FD研修計画の立案・実施 3. 学生による授業評価の実施及びフィードバック →実施方法・状況等は③に記載 4. FDに関する教員への各種コンサルティング 5. 鳥取短期大学との連携の推進 b 実施方法 1. 教育研究活動改善の推進 後期に授業公開を実施し、平成30年度からの本格実施に向けて課題や方策を検討した。 2. FD研修計画の立案・実施 FDに関する研修会を企画し、実施・運営した。 3. FDに関する教員への各種コンサルティング FD研修会のテーマに関する教員対象アンケートの実施と内容検討を行った。 4. 鳥取短期大学との連携の推進 併設校である鳥取短期大学とのFDに関する連携を推進した。短期大学のFDSD部会長との定期的な協議を経て、相互のFD研修会への参加促進、短期大学の授業公開への参加を行った。
--

c 開催状況（教員の参加状況含む）

1. 教育研究活動改善の推進

授業公開

- ・実施時期：平成29年12月4日（月）～平成30年2月2日（金）
- ・公開した授業：12科目
- ・見学教員：のべ26名

2. F D研修計画の立案・実施

F D委員会主催の研修会を企画し、全学教員に向けて計3回、新任教員を対象として計2回実施した。
なお、各委員会等主催での研修会を計11回実施した。

第1回 平成29年6月28日（水）

看護系大学の臨地実習の先駆的な取り組み等について

講師：田中 響（鳥取看護大学 教授） 参加者：31名

第2回 平成29年8月2日

各領域実習のスタート年を迎えて

講師：荒川 満枝（鳥取看護大学 教授） 参加者：27名

第3回 平成30年2月28日

教育研究報告会—12題の教育研究プロジェクト等成果発表— 参加者：31名

新任教員対象F D研修会 第1回 平成29年8月3日

鳥取看護大学概要 他 参加者：6名

新任教員対象F D研修会 第2回 平成30年2月27日

フォローアップ研修 参加者：14名

【法人・各委員会主催の研修会】

①平成29年4月4日（法人主催）

法人全体会（中期計画等報告） 参加者：32名

②平成29年4月27日（学生募集広報委員会主催）

学生募集全体会（平成29年度募集方針等説明） 参加者：30名

③平成29年5月31日（実習委員会主催）

第1回実習教育会議 参加者：32名

④平成29年6月12日（SD部会主催）

第1回SD研修会 参加者：1名

⑤平成29年9月20日（法人主催）

法人全体会（中期計画等報告） 参加者：32名

⑥平成30年1月9日（SD部会主催）

第2回SD研修会 参加者：3名

⑦平成30年2月2日（看護職育成委員会主催）

国試対策に向けた教員懇談会 参加者：31名

⑧平成30年2月20日（実習委員会主催）

第2回実習教育会議 参加者：32名

⑨平成30年3月1日（実習委員会主催）

実習委員会勉強会～領域実習を振り返る～ 参加者：25名

⑩平成30年3月6日（地域貢献委員会主催）

「まちの保健室」実践の振り返り 参加者：30名

⑪平成30年3月22日（教務委員会主催）

非常勤講師・専任教員意見交換会 参加者30名

3. F Dに関する教員への各種コンサルティング

計3回のF D関係の研修会後に参加教職員対象アンケートを実施。

その分析を通してF D研修内容を検討するなど 年間を通してFDに関する教員へのコンサルティングを実施した。

4. 鳥取短期大学との連携の推進

短期大学のF DSD部会長との定期的な協議を経て、相互のF D研修会への参加促進、短期大学の授業公開への参加を行った。

・鳥取短期大学前期授業公開 平成29年6月26日～7月7日

・鳥取短期大学後期授業公開 平成29年12月4日～12月15日

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

いずれの取り組みも、直接的に本学の教育改善、授業改善に資する内容であり、参加教員はそれぞれの授業改善に反映させている。さらに、学科内の各領域、各委員会においても独自のF D活動（勉強会等）の企画・実施および学内での共有化を行っており、教育改善・授業改善に向けて日常的な取り組みが精力的になされている状況である。

③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況

a 実施の有無及び実施時期

授業評価アンケートを全学生・全科目対象に実施している。
実施時期：年2回（前・後期）

b 教員や学生への公開状況，方法等

授業評価アンケートについては、当該授業担当者の授業改善のための参考に資するべく、個別の評価結果の数値とそれらをグラフ化したもの及び学生の自由記述内容を、科目担当教員全員に個別に通知している。
また、学生へのフィードバックや公開方法については、授業評価アンケートワーキンググループを中心に編集方針を策定し、自己点検評価運営委員会の議を経て編集したものを本学ホームページ上に公開している。

（注）・「①a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。

「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。（記入例参照）

（3）自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

別添資料6 参照

② 自己点検・評価報告書

a 公表（予定）時期

平成30年3月に各分野・領域、各委員会、事務より平成29年度の活動実績報告書の提出を受けており、これをまとめた自己点検・評価報告書を作成中である。なお、この報告書の公表は平成30年6月を予定している。

b 公表方法

・大学ホームページ上に公開予定する。

③ 認証評価を受ける計画

・平成32年度に評価機関（未定）の評価を受けるべく、学内で検討を進めている。

（注）・設置時の計画の変更（又は未実施）の有無に関わらず記入してください。

また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(4) 情報公表に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書

a ホームページに公表（予定）の有無 (有 ・ 無)

b 公表（予定）有の場合の公表（予定）時期 (平成30年 7月 1日)

- (注) ・ 「a ホームページに公表（予定）有無」には、5月1日時点で公表している場合、もしくは、今後公表する予定の場合は、「有」にマルを記入してください。今後も公表する予定がない場合は、「無」にマルを記入してください。
- ・ 「b 公表（予定）有の場合の公表（予定）時期」には、「a ホームページに公表（予定）有無」で「有」にマルを記入した場合のみ、時期を記入してください。

別添資料 目次

- 資料1 教育課程と指定規則の対比表
- 資料2 鳥取看護大学学則 新旧対照表
- 資料3 鳥取看護大学教授会規則 新旧対照表
- 資料4 3つのポリシー
- 資料5 鳥取看護大学 F D委員会規程
- 資料6 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

指定規則の教育内容										別表3（看護師課程）																	計		
教育課程										基礎分野	専門基礎分野	専門分野							統合分野	臨地実習									
												I	II					専門分野							統合分野				
													基礎看護学	成人看護学	老年看護学	小児看護学	母性看護学	精神看護学		在宅看護論	看護の統合と実践	I	II					在宅看護論	看護の統合と実践
区 分	授業科目	配当年次	単位数		1単位当たりの時間数	履修方法及び卒業要件	13	21				40							23							97			
			必修	選択																									
専門分野	専門実践分野	成人看護学	成人看護学概論	2前	1		15																						
			成人看護学援助論A	2前	2		15																						
			成人看護学援助論B	3前 2後	2		15																						
			成人看護学援助論C	3前	1		15																						
			成人看護学実習A	3後	2		45																						
			成人看護学実習B	3後	3		45																						
		母子看護学	小児看護学概論	2前	2		15																						
			小児看護学援助論	3前	2		15																						
			小児看護学実習	3後	2		45																						
			母性看護学概論	2前	2		15																						
			母性看護学援助論	3前	2		15																						
			母性看護学実習	3後	2		45																						
		小計(卒業要件)						23	0	0				14							9							23	
		地域包括支援分野	地域包括支援看護学	老年看護学概論	2前 2後	2		15																					
				老年看護学援助論	3前	2		15																					
	老年看護学実習			3後	2		45																						
	精神看護学概論			3前 2後	2		15																						
	精神看護学援助論			3前	2		15																						
	精神看護学実習			3後	2		45																						
	在宅看護学概論			2後 3前	2		15																						
	在宅看護学援助論			3前	2		15																						
	在宅看護学実習			4前	2		45																						
	地域連携・協働支援論			3前	2		15																						
	地域連携・協働実習			4前	1		45																						
	地域密着看護実習			4前	1		45																						
	まちの健康論			3前	1		15																						
	公衆衛生看護学概論			2後 3前	2		15																						
	疫学			3前	2		15																						
	小計(卒業要件)						27	2	0				17							8							27		
	看護統合分野	看護の統合と実践	看護活動と研究	3前	1		15																						
			看護学統合研究	4前(4後)	2		15(45)																						
			家族看護学	2前 2後	1		15																						
			看護管理学	4後		1	15																						
			看護教育学	4後		1	15																						
			リスクマネジメント論	2後	1		15																						
			リフレクション論と実践	2後	1		15																						
			生活リハビリテーション論	3前		1	15																						
			災害看護論	2後	1		15																						
			国際看護論	3前 2後		1	15																						
			看護総合	4後	1		15																						
			看護学統合実習	4前 4後	2		45																						
		看護衛生公衆	保健統計学	2後		2	15																						
			学校保健	3前		1	15																						
			産業保健	3前		1	15																						
	小計(卒業要件)						11	0	0				9							2							11		
	卒業要件（最低）単位数						124	27	21				53							23							124		
指定規則に対する増単位数							14	0				13							0							27			

教育課程と指定規則との対比表

(保健師学校) (鳥取看護大学看護学部看護学科)

指定規則の教育内容										別表 1 (保健師課程)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
										公衆衛生看護学				疫学	保健統計学	保健医療福祉行政論	臨地実習			計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
										公衆衛生看護学概論	個人・家族・集団・組織の支援	公衆衛生看護活動展開論	公衆衛生看護管理論				公衆衛生看護学実習																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
																	個人・家族・集団・組織の支援実習	公衆衛生看護活動展開論実習	公衆衛生看護管理論実習																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
教育課程										2	14			2	2	3	5			28																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
区 分		授業科目	配当年次	単位数		1単位当たりの時間数	履修方法及び卒業要件																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
				必修	選択																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
基礎分野	基礎の学び	スタディスキル	1前	1		15	13単位以上選択必修	母語とするものは除く1単位選択必修	1単位選択必修																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												

指定規則の教育内容										別表 1（保健師課程）											
										公衆衛生看護学				疫学	保健統計学	保健医療福祉行政論	臨地実習			計	
										公衆衛生看護学概論	個人・家族・集団・組織の支援	公衆衛生看護活動展開論	公衆衛生看護管理論				公衆衛生看護学実習				
																	個人・家族・集団・組織の支援実習	公衆衛生看護活動展開論実習	公衆衛生看護管理論実習		
区 分		授業科目	配当年次	単位数		1単位当たりの時間数	履修方法及び卒業要件	2	14			2	2	3	5			28			
				必修	選択																
専門分野	専門実践分野	成人看護学	成人看護学概論	2前	1		15														
			成人看護学援助論 A	2前	2		15														
			成人看護学援助論 B	3前 2後	2		15														
			成人看護学援助論 C	3前	1		15														
			成人看護学実習 A	3後	2		45														
			成人看護学実習 B	3後	3		45														
		母子看護学	小児看護学概論	2前	2		15														
			小児看護学援助論	3前	2		15														
			小児看護学実習	3後	2		45														
			母性看護学概論	2前	2		15														
			母性看護学援助論	3前	2		15														
			母性看護学実習	3後	2		45														
		小計(卒業要件)							23	0					0			0			
	地域包括支援看護学	地域包括支援看護学	老年看護学概論	2前 2後	2		15														
			老年看護学援助論	3前	2		15														
			老年看護学実習	3後	2		45														
			精神看護学概論	3前 2後	2		15														
			精神看護学援助論	3前	2		15														
			精神看護学実習	3後	2		45														
			在宅看護学概論	2後 3前	2		15														
			在宅看護学援助論	3前	2		15														
			在宅看護学実習	4前	2		45														
			地域連携・協働支援論	3前	2		15														
			地域連携・協働実習	4前	1		45									○					
			地域密着看護実習	4前	1		45														
			まちの健康論	3前	1		15					○									
			公衆衛生看護学概論	2後 3前	2		15				○	○	○	○							
			疫学	3前	2		15					○									
			小計(卒業要件)							27	5					1			6		
	看護統合分野	看護の統合と実践	看護活動と研究	3前	1		15	1単位以上 選択必修													
			看護学統合研究	4前(4後)	2		15(45)														
			家族看護学	2前 2後	1		15														
			看護管理学	4後		1	15														
			看護教育学	4後		1	15														
			リスクマネジメント論	2後	1		15														
			リフレクション論と実践	2後	1		15														
			生活リハビリテーション論	3前		1	15														
			災害看護論	2後	1		15				○	○	○								
			国際看護論	3前 2後		1	15														
			看護総合	4後	1		15														
			看護学統合実習	4前 4後	2		45														
	小計(卒業要件)							27	1					0			1				
保健師教育課程	保健師教育分野	公衆衛生看護学	保健統計学	2後	2		15				○			○							
			学校保健	3前	1		15			○											
			産業保健	3前	1		15			○											
			公衆衛生看護活動展開論Ⅰ	3前	3		15				○										
			公衆衛生看護活動展開論Ⅱ	4前	3		15					○									
			公衆衛生看護管理論	4前	1		15					○									
			公衆衛生看護活動展開論実習	4前	1		45										○				
			公衆衛生看護管理論実習	4前	2		45									○	○	○			
			小計(卒業要件)							14	11					3			14		
			卒業要件（最低）単位数							124	23					5			28		
保健師国家試験受験資格を取得する場合の最低必要単位数							138	23					5			28					
指定規則に対する増単位数								0					0			0					

学則新旧比較対照表

新		旧	
○鳥取看護大学学則 第1章 総則 (目的) 第1条 鳥取看護大学（以下「本学」という）は、教育基本法ならびに学校教育法に基づき、保健医療に関し、深く専門の学芸を研究教授し、豊かな教養と専門学術および職業に必要な能力を修得させ、学生が自らの人格を培うことを援助し、地域又は社会における保健医療及び福祉の向上に貢献する人材を育成するとともに看護学の発展に寄与することを目的とする。 (自己評価等) 第2条 本学は、教育水準の向上を図り、前条の目的および社会的使命を達成するため、教育研究等の状況について自ら点検および評価を行い、その結果を公表するものとする。 2 本学は、教育研究等の総合的な状況について、学校教育法施行令で定める期間ごとに、文部科学大臣の認定を受けた認証評価機関による評価を受けるものとする。 3 前項の点検および評価を行うにあたっての項目の設定、実施体制等については別に定める。 (教育内容等の改善) 第3条 本学は、授業内容及び方法の改善を図るための委員会を設け、研修及び研究を実施する。 2 前項の委員会については、別に定める。 第2章 学部、学科、学生定員及び修業年限 (学部、学科及び学生定員) 第4条 本学に看護学部を置く。 2 看護学部の学科及びその学生定員は次のとおりとする。 学科及び専攻課程 入学定員 収容定員 看護学科 80名 320名 (学部の教育目的) 第5条 看護学部は、人进行豊かな人間性をはぐくみ、人の生き死にに誠実に向き合う堅固な倫理性と使命感を身につけ、専門的な知識や技術と科学的な思考にもとづく判断力を養い、他者（多職種）と協力して問題解決にあたる看護専門職として、地域に貢献する人材を育成する。 (修業年限及び在学年限) 第6条 本学の修業年限は4年とする。ただし、在学年数8年を超えることはできない。 第3章 学年、学期及び休業日 (学年) 第7条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。 (学期) 第8条 学年を次の2期に分ける。 前期 4月1日から9月30日まで 後期 10月1日から翌年3月31日まで 2 教育上必要がある場合、学長は前項の前期終了日及び後期の開始日を変更することができる。 (休業日) 第9条 休業日は、次のとおりとする。 (1) 日曜日 (2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日 (3) 本学の開学記念日 5月4日 (4) 春期休業日 3月16日から3月31日まで (5) 夏期休業日 8月11日から9月30日まで (6) 冬期休業日 12月25日から1月8日まで 2 必要がある場合、学長は、前項の休日を臨時に変更することができる。 3 第1項に定めるものの他、学長は、臨時の休業日を定めることができる。		○鳥取看護大学学則 第1章 総則 (目的) 第1条 鳥取看護大学（以下「本学」という）は、教育基本法ならびに学校教育法に基づき、保健医療に関し、深く専門の学芸を研究教授し、豊かな教養と専門学術および職業に必要な能力を修得させ、学生が自らの人格を培うことを援助し、地域又は社会における保健医療及び福祉の向上に貢献する人材を育成するとともに看護学の発展に寄与することを目的とする。 (自己評価等) 第2条 本学は、教育水準の向上を図り、前条の目的および社会的使命を達成するため、教育研究等の状況について自ら点検および評価を行い、その結果を公表するものとする。 2 本学は、教育研究等の総合的な状況について、学校教育法施行令で定める期間ごとに、文部科学大臣の認定を受けた認証評価機関による評価を受けるものとする。 3 前項の点検および評価を行うにあたっての項目の設定、実施体制等については別に定める。 (教育内容等の改善) 第3条 本学は、授業内容及び方法の改善を図るための委員会を設け、研修及び研究を実施する。 2 前項の委員会については、別に定める。 第2章 学部、学科、学生定員及び修業年限 (学部、学科及び学生定員) 第4条 本学に看護学部を置く。 2 看護学部の学科及びその学生定員は次のとおりとする。 学科及び専攻課程 入学定員 収容定員 看護学科 80名 320名 (学部の教育目的) 第5条 看護学部は、人进行豊かな人間性をはぐくみ、人の生き死にに誠実に向き合う堅固な倫理性と使命感を身につけ、専門的な知識や技術と科学的な思考にもとづく判断力を養い、他者（多職種）と協力して問題解決にあたる看護専門職として、地域に貢献する人材を育成する。 (修業年限及び在学年限) 第6条 本学の修業年限は4年とする。ただし、在学年数8年を超えることはできない。 第3章 学年、学期及び休業日 (学年) 第7条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。 (学期) 第8条 学年を次の2期に分ける。 前期 4月1日から9月30日まで 後期 10月1日から翌年3月31日まで 2 教育上必要がある場合、学長は前項の前期終了日及び後期の開始日を変更することができる。 (休業日) 第9条 休業日は、次のとおりとする。 (1) 日曜日 (2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日 (3) 本学の開学記念日 5月4日 (4) 春期休業日 3月16日から3月31日まで (5) 夏期休業日 8月11日から9月30日まで (6) 冬期休業日 12月25日から1月8日まで 2 必要がある場合、学長は、前項の休日を臨時に変更することができる。 3 第1項に定めるものの他、学長は、臨時の休業日を定めることができる。	

(1年間の授業期間) 第10条 本学の1年間の授業を行う期間は定期試験等の期間を含め、35週にわたるものとする。 第4章 入学、退学、休学、復学及び除籍 (入学の時期) 第11条 入学の時期は学年の始めとする。 2前項の他にも、必要と認めた場合は学期の区分に従い入学することができる。 (入学資格) 第12条 本学に入学することのできる者は、次の各号の1に該当する者とする。 (1)高等学校を卒業した者 (2)通常の課程による12年の学校教育を修了した者 (3)外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者 (4)文部科学大臣の指定した者 (5)高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者（大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）による大学入学資格検定に合格した者を含む。） (6)本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達したものの (入学の出席) 第13条 入学志願者は、入学願書に所定の入学検定料および別に定める書類を添えて所定の期日までに願い出なければならない。 (入学の選考) 第14条 前条の入学志願者については、別に定めるところにより、選考を行う。 (入学手続及び入学許可) 第15条 前条の選考の結果に基づき合格した者は所定の期日までに、所定の書類を提出するとともに、所定の納入金を納めなければならない。 2学長は、前項の入学手続きを完了した者に入学を許可する。 3学長は、正当な理由がなく前項に規定する手続きをしない者については、入学の許可を取り消すことができる。 (変更の届出) 第16条 学生が住所、氏名を変更したときは届け出なければならない。 (編入学及び転入学) 第17条 本学に編入学、転入学を志願する者があるときは、欠員がある場合に限りその理由、学力等を審査し、教授会の議を経て学長が決定する。 (退学) 第18条 疾病、その他止むを得ない理由によって退学しようとする者は、保護者連署の上、願い出て学長の許可を得なければならない。 (休学) 第19条 疾病その他やむを得ない理由によって、ひきつづき3ヶ月以上出席できない者は、学長の許可を得て休学することができる。 2疾病のため出席することが適当でないと認められる者については、学長は休学を命ずることができる。 (休学期間) 第20条 休学期間は1年以内とする。ただし、事情により休学期間の延長を認めることができる。 2休学期間は、通算して4年を超えることはできない。 3休学期間は、第6条に定める修業年限および在学年数に算入しない。 (復学) 第21条 休学期間中にその理由が消滅した場合は、学長の許可を得て復学することができる。 (再入学) 第22条 願いにより本学を退学した者が2年以内に再入学を希望した時は、その理由によって相当次生としてこれを許可することができる。ただし、入学の時期および手続きは、第11条、第13条、第14条および第15条に準ずるものとする。 2前項に関する事項は別に定める。	(1年間の授業期間) 第10条 本学の1年間の授業を行う期間は定期試験等の期間を含め、35週にわたるものとする。 第4章 入学、退学、休学、復学及び除籍 (入学の時期) 第11条 入学の時期は学年の始めとする。 2前項の他にも、必要と認めた場合は学期の区分に従い入学することができる。 (入学資格) 第12条 本学に入学することのできる者は、次の各号の1に該当する者とする。 (1)高等学校を卒業した者 (2)通常の課程による12年の学校教育を修了した者 (3)外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者 (4)文部科学大臣の指定した者 (5)高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者（大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）による大学入学資格検定に合格した者を含む。） (6)本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達したものの (入学の出席) 第13条 入学志願者は、入学願書に所定の入学検定料および別に定める書類を添えて所定の期日までに願い出なければならない。 (入学の選考) 第14条 前条の入学志願者については、別に定めるところにより、選考を行う。 (入学手続及び入学許可) 第15条 前条の選考の結果に基づき合格した者は所定の期日までに、所定の書類を提出するとともに、所定の納入金を納めなければならない。 2学長は、前項の入学手続きを完了した者に入学を許可する。 3学長は、正当な理由がなく前項に規定する手続きをしない者については、入学の許可を取り消すことができる。 (変更の届出) 第16条 学生が住所、氏名を変更したときは届け出なければならない。 (編入学及び転入学) 第17条 本学に編入学、転入学を志願する者があるときは、欠員がある場合に限りその理由、学力等を審査し、教授会の議を経て学長が決定する。 (退学) 第18条 疾病、その他止むを得ない理由によって退学しようとする者は、保護者連署の上、願い出て学長の許可を得なければならない。 (休学) 第19条 疾病その他やむを得ない理由によって、ひきつづき3ヶ月以上出席できない者は、学長の許可を得て休学することができる。 2疾病のため出席することが適当でないと認められる者については、学長は休学を命ずることができる。 (休学期間) 第20条 休学期間は1年以内とする。ただし、事情により休学期間の延長を認めることができる。 2休学期間は、通算して4年を超えることはできない。 3休学期間は、第6条に定める修業年限および在学年数に算入しない。 (復学) 第21条 休学期間中にその理由が消滅した場合は、学長の許可を得て復学することができる。 (再入学) 第22条 願いにより本学を退学した者が2年以内に再入学を希望した時は、その理由によって相当次生としてこれを許可することができる。ただし、入学の時期および手続きは、第11条、第13条、第14条および第15条に準ずるものとする。 2前項に関する事項は別に定める。
---	---

2 保健師国家試験受験資格を得ようとするものは、第31条に規定する卒業の要件を充足し、かつ別表2で定める28単位を修得しなければならない。 3 養護教諭二種免許状を得ようとするものは、前項の保健師国家試験受験資格の要件を充足し、かつ別表3で定める授業科目から8単位以上を修得しなければならない。 (単位の履修) 第34条 学生は履修しようとする授業科目を毎学期はじめに所定の方法によって届け出なければならない。 2 各学期に履修科目として登録することができる単位数の上限は別に定める。 (他の大学又は短期大学における授業科目の履修等) 第35条 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、60単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。 2 前項の規定は、学生が外国の大学又は短期大学に留学する場合に準用する。 3 その他必要な事項は別に定める。 (大学以外の教育施設等における学修) 第36条 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。 2 前項により与えることができる単位数は、前条第1項により修得したものとみなした単位数と合わせて60単位を超えないものとする。 3 その他必要な事項は別に定める。 (入学前の既修得単位の認定) 第37条 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、入学後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。 2 本学が教育上有益と認める時は、学生が入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、本学の規定にもとづいて単位を与えることができる。 3 前2項により修得したものとみなし、又はあたえることのできる単位数は、転学・編入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、合わせて60単位を超えないものとする。 4 その他必要な事項は別に定める。 第7章 入学検定料、入学科、授業料その他の学費 (検定料等の金額) 第38条 入学検定料および入学科の額は次のとおりとする。 <table> <tr> <td>入学検定料</td><td>30,000円</td></tr> <tr> <td>入学料</td><td>300,000円</td></tr> </table> 2 第1項は、第17条の規定による入学の場合も同じとする。 (授業料等の金額) 第39条 授業料は年額800,000円とする。その他の学費は別に定める。 2 第17条の規定による入学の場合も同じとする。 3 特別の事由のある者に対しては、別に定めるところにより授業料を減免することができる。 (授業料等の納入期) 第40条 前条の授業料等学費は、入学年度を除き指定期日までに納入しなければならない。ただし、別に定めるところにより分納することができる。 2 授業料等学費に関する事項は別に定める。 (退学及び停学の場合の学費) 第41条 学年の途中で退学した者の当該学期分の学費は納入しなければならない。 2 停学期間中の学費は納入しなければならない。 (休学及び復学の場合の学費) 第42条 休学期間中は、学費の一部(授業料、教育・設備充実費、実習費)を免除し、別に定める在籍料を納入しなければならない。 2 学年の中途において復学した者は、復学した月から所定の学費を指定期日までに納入しなければならない。 (留年の場合の学費) 第43条 卒業年次において卒業の認定が得られず留年となった者は、別に定める在籍料及び履修登録単位数に応じた学費を納入しなければならない。	入学検定料	30,000円	入学料	300,000円	2 保健師国家試験受験資格を得ようとするものは、第31条に規定する卒業の要件を充足し、かつ別表2で定める28単位を修得しなければならない。 3 養護教諭二種免許状を得ようとするものは、前項の保健師国家試験受験資格の要件を充足し、かつ別表3で定める授業科目から8単位以上を修得しなければならない。 (単位の履修) 第34条 学生は履修しようとする授業科目を毎学期はじめに所定の方法によって届け出なければならない。 2 各学期に履修科目として登録することができる単位数の上限は別に定める。 (他の大学又は短期大学における授業科目の履修等) 第35条 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、60単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。 2 前項の規定は、学生が外国の大学又は短期大学に留学する場合に準用する。 3 その他必要な事項は別に定める。 (大学以外の教育施設等における学修) 第36条 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。 2 前項により与えることができる単位数は、前条第1項により修得したものとみなした単位数と合わせて60単位を超えないものとする。 3 その他必要な事項は別に定める。 (入学前の既修得単位の認定) 第37条 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、入学後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。 2 本学が教育上有益と認める時は、学生が入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、本学の規定にもとづいて単位を与えることができる。 3 前2項により修得したものとみなし、又はあたえることのできる単位数は、転学・編入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、合わせて60単位を超えないものとする。 4 その他必要な事項は別に定める。 第7章 入学検定料、入学科、授業料その他の学費 (検定料等の金額) 第38条 入学検定料および入学科の額は次のとおりとする。 <table> <tr> <td>入学検定料</td><td>30,000円</td></tr> <tr> <td>入学料</td><td>300,000円</td></tr> </table> 2 第1項は、第17条の規定による入学の場合も同じとする。 (授業料等の金額) 第39条 授業料は年額800,000円とする。その他の学費は別に定める。 2 第17条の規定による入学の場合も同じとする。 3 特別の事由のある者に対しては、別に定めるところにより授業料を減免することができる。 (授業料等の納入期) 第40条 前条の授業料等学費は、入学年度を除き指定期日までに納入しなければならない。ただし、別に定めるところにより分納することができる。 2 授業料等学費に関する事項は別に定める。 (退学及び停学の場合の学費) 第41条 学年の途中で退学した者の当該学期分の学費は納入しなければならない。 2 停学期間中の学費は徴収する。 (休学の場合の学費) 第42条 休学期間中は学費の一部(授業料)を免除されることがある。 (復学の場合の授業料) 第43条 学年の中途において復学した者は、復学した月から学年度末までの学費を復学した月に《新設》	入学検定料	30,000円	入学料	300,000円
入学検定料	30,000円								
入学料	300,000円								
入学検定料	30,000円								
入学料	300,000円								

(学費を納入しない場合の扱い) 第 4 4 条 学費を納入しない者は試験を受けることができない。 (納付した授業料等) 第 4 5 条 すでに納入した学費、その他の納付金は、原則として返還しない。ただし、学費を一括納入している場合は、別に定めるところにより返還されることがある。 (委託研究生等の学費) 第 4 6 条 委託研究生、外国人特別生、科目等履修生および聴講生の検定料、学費、その他の納付金については別に定める。 第 8 章 教職員組織 (教職員組織) 第 4 7 条 本学に次の職員を置く。 学長、教授、准教授、助教、助手、事務職員、その他必要な職員。 第 9 章 教授会 (教授会) 第 4 8 条 本学に重要事項の審議などを行なうため、教授会を置く。 (教授会の構成) 第 4 9 条 教授会は、学長、教授、准教授及び助教をもって構成する。 (教授会の招集) 第 5 0 条 教授会は、学長が招集する。 (教授会の審議事項) 第 5 1 条 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うにあたり意見を述べるものとする。 (1) 学生の入学、卒業に関する事項 (2) 課程の修了及び学位の授与に関する事項 (3) 教育課程に関する事項 (4) 教員の資格審査に関する事項 (5) 学生の退学、休学、復学及び編入学、転入学、除籍に関する事項 (6) 学生の厚生補導に関する事項 (7) 学生の褒賞及び懲戒に関する事項 (8) 委託研究生、外国人特別生、科目等履修生および聴講生に関する事項 (9) 前各号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの 2 教授会は、前項に規定するもののほか、学長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長の求めに応じ、意見を述べることができる。 (その他) 第 5 2 条 教授会に関する事項は別に定める。 第 1 0 章 委託研究生、外国人特別生、科目等履修生および聴講生 (委託研究生) 第 5 3 条 公共機関、または民間企業体から委託研究生として推薦された者が、学修を願い出るときは、学生の学修に支障のない限りこれを許可することがある。 (外国人特別生) 第 5 4 条 本学則第 1 2 条に規定する入学資格を持たない外国人が、外務省、在外公館、または本邦所在の外国公館の紹介によって、本学の授業科目の一部について学修を願い出るときは外国人特別生としてこれを許可することがある。 (科目等履修生及び聴講生) 第 5 5 条 本学則第 1 2 条の各号の 1 に該当する者が、本学授業科目の一部について受講を願い出るときは、学生の学修に支障のない場合に限り審査の上、科目等履修生または聴講生として受講を許可することがある。 2 科目等履修生には試験を課し、合格した科目については教授会の議を経て当該科目の単位を授与する。ただし、聴講生には単位を認めない。 (その他) 第 5 6 条 委託研究生、外国人特別生、科目等履修生および聴講生に関する事項は別に定める。	(学費を納入しない場合の扱い) 第 4 4 条 学費を納入しない者は試験を受けることができない。 (納付した授業料等) 第 4 5 条 すでに納入した学費、その他の納付金は、原則として返還しない。ただし、学費を一括納入している場合は、別に定めるところにより返還されることがある。 (委託研究生等の学費) 第 4 6 条 委託研究生、外国人特別生、科目等履修生および聴講生の検定料、学費、その他の納付金については別に定める。 第 8 章 教職員組織 (教職員組織) 第 4 7 条 本学に次の職員を置く。 学長、教授、准教授、助教、助手、事務職員、その他必要な職員。 第 9 章 教授会 (教授会) 第 4 8 条 本学に重要事項の審議などを行なうため、教授会を置く。 (教授会の構成) 第 4 9 条 教授会は、学長、教授、准教授及び助教をもって構成する。 (教授会の招集) 第 5 0 条 教授会は、学長が招集する。 (教授会の審議事項) 第 5 1 条 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うにあたり意見を述べるものとする。 (1) 学生の入学、卒業に関する事項 (2) 課程の修了及び学位の授与に関する事項 (3) 教育課程に関する事項 (4) 教員の資格審査に関する事項 (5) 学生の退学、休学、復学及び編入学、転入学、除籍に関する事項 (6) 学生の厚生補導に関する事項 (7) 学生の褒賞及び懲戒に関する事項 (8) 委託研究生、外国人特別生、科目等履修生および聴講生に関する事項 (9) 前各号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの 2 教授会は、前項に規定するもののほか、学長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長の求めに応じ、意見を述べることができる。 (その他) 第 5 2 条 教授会に関する事項は別に定める。 第 1 0 章 委託研究生、外国人特別生、科目等履修生および聴講生 (委託研究生) 第 5 3 条 公共機関、または民間企業体から委託研究生として推薦された者が、学修を願い出るときは、学生の学修に支障のない限りこれを許可することがある。 (外国人特別生) 第 5 4 条 本学則第 1 2 条に規定する入学資格を持たない外国人が、外務省、在外公館、または本邦所在の外国公館の紹介によって、本学の授業科目の一部について学修を願い出るときは外国人特別生としてこれを許可することがある。 (科目等履修生及び聴講生) 第 5 5 条 本学則第 1 2 条の各号の 1 に該当する者が、本学授業科目の一部について受講を願い出るときは、学生の学修に支障のない場合に限り審査の上、科目等履修生または聴講生として受講を許可することがある。 2 科目等履修生には試験を課し、合格した科目については教授会の議を経て当該科目の単位を授与する。ただし、聴講生には単位を認めない。 (その他) 第 5 6 条 委託研究生、外国人特別生、科目等履修生および聴講生に関する事項は別に定める。
--	--

第11章 賞罰 (表彰) 第57条 学業が特に優秀な者または学生の模範となる行為をした者は、教授会の議を経て学長が表彰する。 (罰則) 第58条 本学則、ならびに教育の趣旨に背き、または本学学生の本分に反する行為をした者は、教授会の議を経て学長が懲戒する。 2 前項の懲戒の種類は訓告、停学および退学とする。 3 停学期間は、在学期間に算入し、修業年限に算入しない。ただし、停学期間が3か月以内の場合には、修業年限に算入することができる。 4 懲戒に関する事項は別に定める。 第12章 図書館 (図書館) 第59条 本学に図書館を置く。 2 図書館に関する事項は別に定める。 第13章 研究所 (研究所) 第60条 本学に研究所を置く。 2 研究所に関する事項は別に定める。 第14章 グローカルセンター (グローバルセンター) 第61条 本学にグローバルセンターを置く。 2 グローカルセンターに関する事項は別に定める。 第15章 学寮 (学寮) 第62条 本学に学寮を置く。 2 学寮に関する事項は別に定める。 第16章 公開講座 (公開講座) 第63条 社会人の教養を高め、文化の向上に資するため、本学に公開講座を随時開設することができる。 附則 本学則は平成27年4月1日から施行する。 本改正学則は平成28年4月1日から施行する。 本改正学則は平成29年4月1日から施行する。	第11章 賞罰 (表彰) 第57条 学業が特に優秀な者または学生の模範となる行為をした者は、教授会の議を経て学長が表彰する。 (罰則) 第58条 本学則、ならびに教育の趣旨に背き、または本学学生の本分に反する行為をした者は、教授会の議を経て学長が懲戒する。 2 前項の懲戒の種類は訓告、停学および退学とする。 3 停学期間は、在学期間に算入し、修業年限に算入しない。ただし、停学期間が3か月以内の場合には、修業年限に算入することができる。 4 懲戒に関する事項は別に定める。 第12章 図書館 (図書館) 第59条 本学に図書館を置く。 2 図書館に関する事項は別に定める。 第13章 研究所 (研究所) 第60条 本学に研究所を置く。 2 研究所に関する事項は別に定める。 第14章 地域交流センター (地域交流センター) 第61条 本学に地域交流センターを置く。 2 地域交流センターに関する事項は別に定める。 第15章 学寮 (学寮) 第62条 本学に学寮を置く。 2 学寮に関する事項は別に定める。 第16章 公開講座 (公開講座) 第63条 社会人の教養を高め、文化の向上に資するため、本学に公開講座を随時開設することができる。 附則 本学則は平成27年4月1日から施行する。 本改正学則は平成28年4月1日から施行する。 本改正学則は平成28年4月1日から施行する。
---	---

新	旧
○鳥取看護大学教授会規則 第1条 本学に重要事項の審議などを行うために、教授会を置き、学長並びに専任の教授、准教授及び助教をもって組織する。 第2条 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うにあたり意見を述べるものとする。 (1) 学生の入学、卒業に関する事項 (2) 課程の修了及び学位の授与に関する事項 (3) 教育課程に関する事項 (4) 教員の資格審査に関する事項 (5) 学生の退学、休学、復学及び編入学、転入学、除籍に関する事項 (6) 学生の厚生補導に関する事項 (7) 学生の褒賞及び懲戒に関する事項 (8) 委託研究生、外国人特別生、科目等履修生おおよび聴講生に関する事項 (9) 前各号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの 第3条 学長は、教授会を招集し、その議長となる。 第4条 教授会は、教授会構成の3分の2以上の出席がなければ会議を開くことができない。 第5条 ただし、公務による出張中の者及び病気療養中の者は総数に加えないものとする。 第6条 学長事故あるときは、あらかじめ学長の指名した者が議長となる。 第7条 教授会の円滑な運営をはかるため、次の専門委員会を置く。 (1) 教務委員会 (2) 学生委員会 (3) 学術委員会 第8条 この規則の改廃は、教授会の議を経て学長が決定する。 附則 この規則は、平成27年4月1日から施行する。	○鳥取看護大学教授会規則 第1条 本学に教授会を置き、学長並びに専任の教授、准教授及び助教をもって組織する。 第2条 教授会は、次に掲げる事項を審議する。 (1) 学則その他諸規程に関する事項 (2) 研究及び教授に関する事項 (3) 教育課程に関する事項 (4) 教員の資格審査に関する事項 (5) 学生の入学、退学、休学、復学及び転学に関する事項 (6) 学生の試験、課程修了及び卒業に関する事項 (7) 学生の厚生補導に関する事項 (8) 学生の褒賞及び懲戒に関する事項 (9) 委託研究生、外国人特別生、科目等履修生および聴講生に関する事項 (10) その他学長が諮問する事項 第3条 学長は、教授会を招集し、その議長となる。 第4条 教授会は、教授会構成の3分の2以上の出席がなければ会議を開くことができない。 第5条 ただし、公務による出張中の者及び病気療養中の者は総数に加えないものとする。 第6条 学長事故あるときは、あらかじめ学長の指名した者が議長となる。 第7条 教授会の円滑な運営をはかるため、次の専門委員会を置く。 (1) 教務委員会 (2) 学生委員会 (3) 学術委員会 第8条 この規則の改廃は、教授会の議を経て学長が決定する。 附則 この規則は、平成27年4月1日から施行する。

鳥取看護大学 ディプロマポリシー

広い視野と人を思いやる豊かな人間性をはぐくみ、人生の問題や課題に誠実に向き合う力

- ・ 人とその人の生きる社会や文化、自然について思考するための、豊かな教養と温かな人間性を備え、学際的で幅広い知識や思考力を身につけている。
- ・ 自身の今ある課題を的確にとらえ、その課題に注力して生き抜く集中力を身につけている。
- ・ 生命への尊重と人生の問題を探究するための柔軟な想像力を身につけている。

高い倫理性と堅固な使命感をもって生き抜き、人に寄り添う力

- ・ 援助的な人間関係を築くための高度な傾聴の態度とコミュニケーション能力を修得している。
- ・ 個人の権利と多様な価値観を理解し、高い倫理観を備えた人間性を身につけ、看護の対象となる人々への深く温かい理解と擁護の姿勢を示すことができる。
- ・ 常に看護専門職としての社会的責務を自覚しつつ行動し、生涯にわたり主体的に学ぶ姿勢を持ち続けることができる。

専門的な基礎知識と論理的思考にもとづいて看護実践する力

- ・ 看護の対象となる人や社会を理解するための、人間、健康、環境に関する知識や技術を体系的に身につけ、健康の増進、疾病の予防、健康回復、苦痛の緩和に関する方法を策定できる。
- ・ 看護の対象となる人についての情報を客観的に整理、分析し、科学的根拠を基盤にした看護を展開することができる。
- ・ 科学的知識や方法論を修得し、専門性の高い看護実践や看護研究に発展させていくことができる。
- ・ 専門職として看護現象を科学的にとらえ、看護の本質を探究することができる。

チームワークを重んじ、創造的に多職種と連携・協働する力

- ・ 保健・医療・福祉の現場において、対象が利用可能な様々な社会資源を探索する力を備える。
- ・ 保健医療チームの一員として他の専門職の専門性を尊重しながら調整を行うことで連携・協働し、対象者の QOL の向上に貢献できる。

病院から地域・在宅へと療養の場が移るなかで、地域で暮らす人びとの健康と生活を支え、地域とともに歩む力

- ・ 地域の健康に関する課題を、科学的に分析・考察するとともに、地域の方々と共に語り合い共有することができる。
- ・ 地域の一員としての意識を高く持ち、自らの所属する地域の発展のために、看護専門職として貢献する方策を探索できる。
- ・ 看護提供組織や地域ケア体制構築のため、地域の社会資源との連携・協働について提案することができる。
- ・ 地域の概念に関し、ローカルからグローバルまで柔軟にとらえる視点を備えている。

鳥取看護大学 カリキュラムポリシー

鳥取看護大学は、学位授与の方針に掲げる知識・技能・態度などを修得させるために、基礎分野、専門支持分野、専門基礎分野、専門実践分野、地域包括支援分野、看護統合分野および保健師教育分野の7つの分野からなる科目を体系的に編成し、講義、演習、実習等を適切に組合せた授業を開講することで以下の能力の修得を目指す

1. 多様な学問に触れて、広い視野と豊かな人間性を育み、生命の尊厳・人権の尊重を遵守する能力を養う
2. さまざまな課題や状況に誠実に向き合うことができる能力を培う
3. 看護の対象となるひとを「からだ」「病い」「こころ」「社会」という側面から総合的に理解し、人びとに寄り添う力を育む
4. 看護職に求められる専門的知識・技術・態度を学び、確かな看護実践力を身につける
5. 近年の予防医療・地域医療・在宅医療に対応し、看護者として主体的に連携・協働して活動できる基礎的能力を育てる
6. 国際的な視点を育みつつ、郷土のさまざまな保健・医療・福祉で人びとの命と健康を支え、看護を探究し続けることができる能力を培う

鳥取看護大学 アドミッション・ポリシー

鳥取看護大学は、地域の要望と支援によって、平成 27 年 4 月に開学しました。「地域に貢献する人材育成」を建学の精神にかかげ、充実した施設、豊かな自然環境、そして地域との親密な関係を背景として、地域の医療分野において人びとの命と健康を支えることに喜びを感じることできる、質の高い看護者を育みます。

【本学がめざす人材育成】

本学は、地域に根ざしたヒューマンケアを実現するために、以下の 3 つの人材育成を教育の基本理念としてかかげます。

1. 専門的な基礎知識と技能を持ち、豊かな人間性で患者に寄り添う人材
感性豊かなコミュニケーション力、人間に対する深い洞察力、社会的倫理観、そして人に寄り添う温かい感性を持つ人材を育成します。
2. 地域医療・在宅医療を支える人材
地元山陰の地域特性を踏まえて、高度医療はもちろんのこと、地域医療・在宅医療を支え、多職種と連携・協働する人材を育成します。保健師教育も担います。
3. 地域で働くことに喜びと誇りを持つ人材
地元に愛着と誇りを持ち、地域のさまざまな医療分野で人びとの命と健康を支えることに喜びを感じる人材を育成します。

【本学が求める入学者】

本学は、上記 3 つの人材育成を教育の基本理念としていることから、以下のような能力と資質を有する人を求めています。

1. 看護職につきたいという強い気持ちを持ち、誠実に努力し前向きに学ぶ姿勢を持っている。
2. 専門的な知識や技術の修得に必要な基礎学力を有している。
3. 看護の職業人として地域に貢献しようとする意欲を持っている。

【本学で学ぶために身につけておいてほしい資質・態度・学力】

本学の看護専門分野を学ぶために、高等学校の教育課程を確実に修得しておくことが求められます。なかでも、とくに以下のような資質・態度・学力を身につけておく必要があります。

(資質・態度)

1. 看護職につきたいという強い気持ち
2. 自分の健康状態や生活習慣を自ら律する自己管理能力
3. 入学後必要となる学修に主体的に取り組める学習習慣
4. 円滑な人間関係を築くために必要なコミュニケーション力・対話力
5. 人を思いやり、他者と連携・協働する基礎的資質としての協調性
6. 自分が住む地域に愛着をもち、地域に貢献したいという意欲

(学力)

7. 文章の読解力や表現力を培うために必要となる国語の基礎学力
8. 国際交流や国際社会への関心と言語表現としての英語の基礎学力
9. 論理的思考を培うために必要となる数学の基礎学力
10. 人体の生命現象や生命倫理を理解するために必要となる生物・化学の基礎学力

【入学試験の選考方針】

高等学校で修得した基礎学力・基礎知識を多面的・総合的に評価し、選抜するために、推薦入学試験（指定校推薦・公募推薦）、一般入学試験（前期・中期・後期）、センター試験利用入学試験、社会人入学試験といった、多様な選抜方法を実施しています。

推薦入学試験

高等学校での学習および課外活動において高等学校長からの推薦がある人を対象とします。

調査書、志望理由書、小論文、面接によって、基礎学力や適正な資質が備わっているかを確認します。

一般入学試験

高等学校で修得すべき基礎学力を十分に持っていて、看護職として地域で活躍し地域に貢献したいと考えている人を対象とします。

調査書、学力試験、面接によって、基礎学力や適正な資質が備わっているかを確認します。

センター試験利用入学試験

高等学校で修得すべき基礎学力を十分に持ち、かつ看護職に必要な教科において優秀な成績を修めた人を対象とします。

調査書、志望理由書*、センター試験の成績によって、基礎学力や適正な資質が備わっているかを確認します。（*平成 30 年度入試から「志望理由書」を追加。）

社会人入学試験

すでに高等学校を卒業して社会人としてさまざまな経験を有した上で、さらに看護職への転身を志し、看護職として地域で活躍し地域に貢献したいと考えている人を対象とします。

志望理由書、小論文、面接によって、基礎学力や適正な資質が備わっているかを確認します。

鳥取看護大学 F D 委員会規程

(目的)

第1条 この規程は、鳥取看護大学（以下「本大学」という。）学則第3条2項の規定に基づき、教員の教育研究活動の向上・能力開発に関して恒常的に検討を行い、その質的充実を図ることを目的として、大学にF D（Faculty Development）（以下「FD」という。）委員会（以下「本委員会」という。）を設置し、その円滑な運営を行なうために必要な事項を定める。

(組織)

第2条 本委員会は、委員長、各委員、事務局をもって構成する。

2 委員長及び各委員は、毎年度当初、学長がこれを委嘱する。

3 委員長が必要と認めたときは副委員長を置くことができる。

(任期)

第3条 委員の任期は1か年とする。ただし、再任を妨げない。

(運営)

第4条 本委員会は、委員長が招集・開会し、議長となる。

2 委員長が必要と認めた場合は、委員以外の教職員の出席を求め意見を聴取することができる。

(審議事項)

第5条 本委員会は、次の事項を審議する。

1. 教育研究活動改善の方策に関する事項
2. 初任者及び現任者の研修計画の立案・実施に関する事項
3. 学生による授業評価の実施、結果分析及びフィードバックに関する事項
4. FDに関する教員への各種コンサルティングに関する事項
5. その他 FDに関連する事項

(報告)

第6条 委員長は、本委員会の審議結果を学長に報告しなければならない。

(実施事項の決定)

第7条 前条の報告内容の実施については、教授会の議を経て学長が決定する。

(実施事項の運用)

第8条 前条により決定した実施事項に関する実際の運用に関しては、教務委員会との調整を図りながら検討、実施するものとする。

(改廃)

第9条 この規程の改廃は、規定管理規程の定めによる。

(補足)

第10条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が学長・学部長と協議して定める。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

1. 鳥取看護大学設置の趣旨・目的

本学は、地域的な課題の解決と質の高い医療・看護・福祉サービスを期待する地域社会からの強い要望を受け、平成 27 年 4 月に開学した。

教育研究上の理念を踏まえた上で、養成する人材像を「専門的な基礎知識と技能を持ち、豊かな人間性で患者に寄り添う人材」、「地域医療・在宅医療を支える人材」、「地域で働くことに喜びと誇りを持つ人材」と定め、看護専門職に携わる者として必要な、「人生の問題や課題に誠実に向き合う力」、「高い倫理性と堅固な使命感をもってひとに寄り添う力」、「基礎知識と論理的思考に基づいて論理的に看護実践する力」、「創造的に多職種と連携・協働する力」、「地域住人の健康と生活を支え、地域とともに歩む力」の 5 つの力（看護力）の育成を目的としている。

2. 設置の趣旨・目的の達成状況

1) 教育課程・学生支援について

教育課程編成においては、学年進行に伴って「基礎分野（教養）」、「専門支持分野」、「専門基礎分野」、「専門実践分野」、「地域包括支援分野」、「看護統合分野」、「保健師教育分野」の 7 分野を段階的に配置し、特に「地域包括支援分野」は、本学設置の趣旨・目的を鑑みた特徴的な分野として配置している。

実習施設等との間で実習調整会議・実習教育会議を開催し、指導上の課題について意見交換を行うことにより連携を深め、効果的な実習を実施する体制が整えられた。

1 学年につき 2 名の専任教員による担任制度に加え、専任教員 1 名あたり各学年 3～4 名ずつの学生を担当するチューター制度を導入した学生支援体制をとることにより、看護師・保健師の国家試験受験資格取得に係る十分な履修指導、学習指導、生活相談等を行った。

指定校および公募推薦入試の合格者（入学予定者）に対し、入学前に説明会を行い（平成 30 年 1 月）、学習態度の継続と知識の整理を促すことを図った。

2) 学生の確保について

アドミッション・ポリシーと入学者選抜方法との関連を明確化し、平成 30 年度入学者選抜試験では、一般入試（前期・中期・後期日程）、指定校推薦入試、公募推薦入試、社会人入試（Ⅰ期・Ⅱ期）、およびセンター試験利用入試を行い、多様な受験生から学生を獲得することができた。

定員 80 名に対し 173 名の志願者（2.2 倍）があり、最終的に 89 名が入学した。入学者のうち 72 名（80.9%）が鳥取県出身者、15 名（16.9%）が島根県出身者であり、87 名（97.8%）が山陰両県の出身者で占められた。現時点で、ほぼ全員が卒業後は鳥取県内での就職を希望している。このことより、地域医療に貢献する質の高い看護師の養成を目的の一つに掲げた本学に対する期待の高さを窺うことができる。

3. 総括評価・所見

以上のように、現段階では、本学の設置の趣旨・目的は、設置計画に基づいて計画的に実施されており、着実に達成しつつあるものと考えられる。

特に学生の確保については、平成 30 年度以降も、地域社会の要望に応えるべく、多数の学生を確保する施策を展開していく予定である。特に社会人入学生の増加を図る方策が課題であると考えられる。